

## 第五章 附属学校・幼稚園

### 第一節 附属高等女学校

東京女学校および東京女子師範学校英学科・別科・予科の時代

附属高等女学校の前身は、明治五年二月に開設された官立女学校にさかのぼる。この学校は、明治四年十二月二十三日に文部省により布達された「女学校入門之心得」に基づいて開設されたものである。「女学校入門之心得」には、男女にかかわらず職分を知ることの必要と、男子の学校とともに女子の学校の必要が述べられていた。この布達に基づき、女学校の模範とするため開かれたのが官立女学校であった。明治五年二月、大学南校構内旧亀岡藩邸内に官立女学校が開かれ、その後生徒が増加したため、東京第四大区第二小区竹平町に校舎を新築し、十一月に東京女学校と改称した。この女学校は、現在の千代田区竹橋の近く、竹平町にあったため「竹橋女学校」とも「竹平女学校」とも俗称された。

学科は、国書・英学・手芸・雑工などで、修業年限は六年、生徒は八歳から十五歳までの女兒であった。八歳から十五歳までの女兒が生徒とされたことは、ここでの女学校が後年のような女子の中等教育機関という意味あいのものである。単に女子のための学校であったことを意味している。その学科内容は相当高く、『文部省第一年報』（明治六年）の「東京女学校教科書」の条によれば、次のような教科書が使われていた。

單語篇 皇國史略 西洋史略 支那史略 世界國尽 日本國尽 窮理図解 學問のすゝめ 性法略 養生法 習字初歩 啓蒙  
知恵ノ環 輿地誌略 内國史略 西国立志篇 勸善訓蒙 地學事始 啓蒙手習ノ文 童蒙教草  
ウエルソンリードル ユニランリードル フレエスブック・クエッケンブス文法書 コル子ル小地理書 ウエルソンスペルリ  
ング スクウルレジステル ヘルテルスアリソマチイク 英和字彙 英和辭書 ヘボン氏辭書 ユニランプライマル

明治七年からこの学校に学んだ鳩山(多賀)春子は、自伝のなかで「文部省直轄の唯一のものであり、又当時にはこれが日本で唯一の女学校であったのです。それは大変に進歩主義の学校です」と述べ、またそこでの学習の喜びを次のように述べている。

「毎日学校へ行くのが何よりも楽しく、今日はこれだけ覚えることが出来た、明日はこれこれをやらうと云ふ風にして愉快な日を送り、その頃ではもう国(故郷)の事も余り考へなくなり、唯学校そのものが何より楽しみとなり、早くも半年余りも終わったのであります」『自叙伝』昭和四年、四五頁。

教官と生徒の数は、明治六年には教官七名(うち一名は米国人)、生徒三十八名、七年には教官七名、生徒七十八名であった。八年に教則を改め程度を高くして、中学校の教科と同等にし、「小学教科卒業ノ女子ヲ教養」するところとして、年齢十四歳以上十七歳以下の者を入学させ、修業年限を六年とした。ここに至ってはじめて東京女学校は、中等教育機関となったのである。九年には生徒数一五二名に達したが、その月謝は当時としては相当に高かったようである。鳩山は次のように述べている。

「前者(竹橋女学校)の方は、当時の元老議員とか、其他高位高官又は、紳商などの令嬢等が多いものですから、如何にも悠暢に出来てゐます。それで月謝も高ければ、生徒の取扱ひも良いと云ふ風です。服装は一般に華美で、何処までも、姫様的に出来上がって居ると云ふ有様でした」(同前、五九頁)。

しかし東京女学校は、明治十年二月に至り廃止された。これは西南戦争のため、財政緊縮を行なう必要に迫られたための措置であった。廃止後の措置として東京女子師範学校内に英学科を置き、旧生徒のうちの希望者六十名を收容した。十一年一月に別科と改め規則を改正したが、この別科も同年大半の生徒の卒業とともにこれを廃止した。残った生徒は予科(二〇―二頁)に編入したが、これも十二年三月に廃止してその生徒を私立女子師範予備学校に編入した。その後十三年七月に予科は再開設され、十五年七月、附属高等女学校の設立まで継続した。

#### 東京女子師範学校附属高等女学校の時代

明治十五年七月十日、文部卿福岡孝悌は、東京女子師範学校に「教則大旨」を布達した。それは次のようなものである。

「其校予科ヲ廢シ、更ニ高等女学校ヲ設ケ、別紙ノ通り大旨相定候条、右ニ準拠、教則取調可伺出、此旨相達候事。」

その第一条「本校附属高等女学校ハ高等ノ普通学科ヲ授ケ、優良ナル婦女ヲ養成スル所トス」に基づいて、東京女子師範学校附属高等女学校が設けられた。修業年限は五年(下等科三年、上等科二年)、小学校六年課程終了以上の学力のある者が入るとされたとされた。また修身・読書・作文・習字・算術・地理・本邦歴史・博物・物理・化学・家政・育児・図画・裁縫・礼節および音楽・体操を授けるものとされ、のちの高等女学校の原型がここに成立した。裁縫・礼節・家政・育児などの従前の東京女学校にはなかった科目がとくに置かれ、修身に毎週三時間を当てるなど、「其学科ハ特ニ修身ヲ重クシ、各学科モ概ネ本邦固有ノモノヲ先ニ」することなどが強調された。また外国語は含まないなど、かつての東京女学校とはその性格を異にするものであった。

『文部省第一〇年報』(明治十五年)には「教育ヲ施ス者多クハ其教旨ヲ誤リ、男子中学科ト同一ノ課程ヲ践マシメン

トスルモノアルニ至ル。夫レ女子ノ最モ急ニスベキ所ノモノハ修身ノ道ナリ。座作進退ノ節ナリ。家事經濟ノ要ナリ。子女養育ノ法ナリ。是等ノ事皆一ヲ欠クヲ得ズ」と、東京女学校の開明的な教育を否定し、男子の中学校とは異なる女子固有の教育を行なう学校としての附属高等女学校への期待が述べられていた。その期待は、総授業時数のうち算術・地理・博物・化学以外の学科目が九割を占め、家庭内の婦人として必要な心構えや芸能、実生活の知識や技芸に大きく傾いた教育内容によって満たされようとしたのであった。また、本来なら女子に中等教育を授ける学校は女子中学校、あるいはこれに類した名称にするのが自然であるが、ここにおいて中等教育機関でありながら、高等女学校という名称が用いられることとなった。

#### 東京高等女学校の時代

森有礼文相の時期になると、それまでとは異なる女学校の教育方針が示された。明治十九年二月、附属高等女学校は「附属高等女学校ノ儀、自今文部大臣官房ノ所属トス」として廃され、上野公園内音楽取調掛構内に移り、「高等女学校」と称した。六月には、高等女学校という名称は漠然としていたので、「東京高等女学校」と改称し、九月には神田区旧体操伝習所跡に移転、さらに二十年十月四日には官制の改革に伴い文部省の直轄学校となった。

明治十九年九月、四年課程の学科課程が定められたが、それは英語・西洋楽器・西洋衣食住・西洋画などを含むきわめて欧化された内容だった。しかし、これは暫定的な規則であり、同年十二月の文部省布達「東京高等女学校生徒教導方要項」の趣旨によって、二十一年九月、規則はさらに改められた。「教導方要項」は三項からなり、(一)教科の組み立てを、一般教養、一家の責任を果すに足る学科・芸能、主婦としての心得、という三段階とすること、(二)旧来の女子の職分・習慣の良いものをすすめ、悪いものはしだいに改良すること、(三)体操により健康を保つことなど、森

文相の意見の反映と見られるものであった。

これに基づき明治二十一年三月に規則が改正され、教育目的が「東京高等女学校ハ優良ノ婦女タルニ須要ナル学科ヲ授クル所トス」から「優良ニシテ有用ナル婦女ヲ教育スル所トス」と変った。この目的に明らかなように、東京高等女学校は「有用な」人材を養成する場として位置づけられたのであった。この目的にそって教育内容も男子の中学とほとんど差のないものが定められた。たとえば附属高等女学校時代にはなかった英語・代数・幾何や外国の地理・歴史が取り入れられ、さらに希望する者には、仏語・独語を授ける、修身にかわって登場した倫理の教科書に、尋常中学校で使われたものと同じ検定済の教科書『布氏道徳学』(二・三)年と『尋常中学校教育倫理学教科書』(四・五年)を使用するなど、男女の差をなくす方向にあった。入学資格についても、十二歳以上で高等小学科二年以上の課程あるいはこれと同等の学力ある者を入れ、年限五年とするなど、尋常中学校と制度的に相応した規定であった。さらに女子教育の模範としての使命を果すべく、教師たちによって「完全なる女子の教育法を發見せん」ことを目的とした女子教育の在り方を探る雑誌『国乃もとる』(明治二十二年四月—二十三年十二月)が發刊され、開明的女子教育論が展開された。

しかし森文相の支持に負うところの大きかった東京高等女学校は、森文相の死後、その開明的女子教育に反対する保守派の人びとの攻撃により、廃校の運命をたどることになる。東京高等女学校の廃校とその女子にとっての意味について、卒業生である三宅花圃(明治二十三年卒、『藪の鶯』の著者)は次のように述べている。

「私どものクラスが東京高女の最後の卒業生で、翌年からは女高師の附属になり、折角文部大臣森有礼さんのお考えでおこしらへになった女に程度の高い学問をさせる学校が世の中から姿を消したことは残念な話でございます」(三宅花圃「お茶の水時代」『明治文学全集』八一、昭和四十一年)。

## 女子高等師範学校附属高等女学校の時代

明治二十三年、東京高等女学校は、ふたたび女子高等師範学校附属になり、明治二十六年、改正規則が制定された。学科目の構成では、英語が大きく後退した。この規則は、従来のような「優良ニシテ有用ナル婦女」の教育といった目標をかかげず、「女子普通教育ノ方法ノ研究ニ資」するとうように、附属学校としての性格をより強く示したもので、以後この女学校の在り方に深い影響を及ぼすものであった。東京高等女学校と女子高等師範学校附属で学んだ小山光衛(明治二十七年卒、附属高等女学校同窓会初代会長)は、その性格の変化を次のように表現している。

「(女子高等師範学校の附属になると)急におそろしくやかましくなりました。……反動時代ですから手紙さえもみな「はべる」式です。源氏物語みたいのです。日々の手紙のやりとりもそうです」(『作楽』復刊一号、昭和三十年、二七頁)。

明治二十八年一月、高等女学校規程が公布された。これは女子就学率の向上に備えて、従来自然の発達にまかされていた女子の高等普通教育の整備を図ろうとしたもので、学科目の但書に、「修身・国語・裁縫ハ之ヲ欠クコトヲ得ズ」とされた。三月の「高等女学校規程ニ関スル説明」では、「今や高等小学校ヲ卒業シテ尚高等ノ教育ヲ受ケンコトヲ希望スル女子年々其数ヲマシ、高等女学校、需要益々多キヲ加ヘタレバ、今ニ於テ之レガ制度ヲ定ムル必要ヲ認め、本規定ヲ発セリ」と述べられ、以後女子教育の方向がますます家事家政向きに傾くこととなった。

明治三十二年二月、高等女学校令が公布され、これにより三月に附属高等女学校は規則を改正し、修業年限が六年から五年に短縮された。また外国語については、同年二月の「高等女学校、学科及其程度ニ関スル規則」第一条に、「外国語ハ之ヲ欠キ又生徒ノ志望ニ依リ之ヲ課セザルコトヲ得」とあるののっとり、本校では「外国語ヲ欠ク者ニハ其時間ニ於テ便宜裁縫・習字・図画ノ一科若クハ数科ヲ修メシムルコトアルベシ」とした。三十四年三月に出され

学科別授業時数対比表

	明治34年6月 改正の規則	高等女学校 令施行規則
修身	10 (7.2)	8 (7.1)
外国語	26 (18.8)	22 (19.6)
地理歴史	15 (10.9)	12 (10.7)
数学	13 (9.4)	11 (9.9)
理科	10 (7.3)	8 (7.1)
家事	8 (5.8)	7 (6.3)
裁縫	6 (4.3)	4 (3.6)
図画	20 (14.5)	16 (14.3)
音楽	5 (3.6)	4 (3.6)
体操	10 (7.3)	8 (7.1)
	15 (10.9)	12 (10.7)
計	138(100.0)	112(100.0)

注 数字は第1学年から第5学年までの  
毎週教授時数の合計。

( )内は総時数にしめる百分率。

た高等女学校令施行規則に基づいて同年六月に改正された規則は、前者と対比しても、上の表に見るように修身・家事・裁縫・音楽・体操に多くの時間がさかれていた。こうした教育内容によって「良妻賢母」の育成を目指したことは、次にあげる三十九年の卒業証書授与式での文部大臣と校長の言葉に如実に現われている。

牧野文部大臣は「……高等女学校ヲ卒業シタル諸子ニ一言セシ。諸子ハ本校ニ於テ女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ受ケ、他日良妻賢母タルノ素地ヲ作レリ。望ムラクハ自今以後益々智徳ヲ修養シ、以テ本校教育ノ効果ヲ空シウセザラムコトヲ其家庭ヤ平和・純潔ナラザルベカラズ。子女ヲ養成スベキ人ナリ。而シテ其子女ヤ忠良貞淑ナラザルベカラズ。諸子ニ望ム。敢テ多言ヲ要セス。所謂良妻タレ、賢母タレ、婦人ノ儀範タルベキモノ、余之ヲ諸子ニ待ツ……」と告辞を述べた〔作楽会会報〕六号、明治三十九年、一一六頁）。

明治三十年代の附属高等女学校の生活について、明治三十一年四月に十三歳で入学した平塚明（らいてう）は次のように述べている。

「文部省直属のこの学校では、日本の家族制度維持を根本思想として、聡明で家政上手な妻、子女の教育者としての賢母をつくるための、徹底した良妻賢母主義教育が、行なわれていました。明治三十二年に出された高等女学校令には、学問や知識、

生徒保護者の職業調査(本科)  
 (大正12年-昭和7年)  
 (『創立五十年』昭和7年より作成)

農	業	1人	
水産	業	4	
鉱業	業	10	
工業	業	138	
商	業	208	
交通	業	22	
官	吏	67	
軍	人	47	
法	務	31	
教	育	141	公務員・ 自由業など (49.4%)
宗	教	5	
医	療	113	
書	記	44	
記	的	22	
述	職		
家	業	18	
事	者	2	
用	家	1	
人	事		
有	用	1	
業	者		
無	業	114	
計		988人	

卒業後の状況(大正12年-昭和6年)  
 (『創立五十年』同上より作成)

家	庭	268人	(31.5%)
専	攻	335	進学者 582 (68.5%)
科	入	29	
学	学	19	
校	校	17	
東	京	14	
女	子	10	
英	学	7	
塾	塾	151	
東	京		
音	楽		
学	校		
女	子		
医	学		
専	門		
学	校		
計		850人	

教養よりも、家庭生活に直接役立つもの、裁縫、家政、手芸、行儀作法、芸能を重視するという、その教育内容が、はっきりと掲げられています。

お茶の水の場合も、なにごとにつけ、女はやさしく、つつましく、しとやかにということ、それはわたくしの母のしつけも同じことでしたが、行儀作法のきびしさは格別でした。……学校の廊下ですれちがうときにも、きちんと正しく足を揃えて立ちどまり、作法で習った通りのお辞儀をしなければなりません」(『元始、女性は大陽であった』上、昭和四十六年、八二頁)。

また、その出身階層については、「上、中流の家庭の子女がほとんどで、わたくしの組にも何人かの大名華族のほかに、明治新政府に勲功のあった新華族——いわゆる軍閥、官僚、政商というような人たちの娘が大勢……。学者や教育家として有名ではあるが、地味な家庭の娘も何人かはおり、……」(同前、七四頁)と述べている。時代のくだった



大正十二年から昭和七年までの高等女学校の生徒保護者の職業を見ると、右頁の上の表に見られるようにその出身階層は公務員、自由業と商業が大半を占めている。社会構造の変化を反映して新中間層を中心とした職業構成となっているが、上・中流の家庭の子女が大半を占めていることには変りはない。

明治三十四年二月には、やや専門的知識を与える目的で、二十六年に設けられた二年課程の専修科（のちに補習科と改称）を廃して、専攻科が設置された。専攻科は、修業年限三年で、五年の高等女学校卒業生、またはこれと同等以上の学力を有する者を入学させ、専門的知識を与えることを目的とした。大正十二年から昭和六年までの高等女学校卒業後の状況について見ると、右頁の下の表に示したように専攻科への入学者は全体の三九・四パーセント、他の女子大学などへの進学者も合せると、進学者は全体の六八・五パーセントを占めている。このことは、良妻賢母を方針とした高等女学校の卒業生の進路が必ずしも良妻賢母に限られず、その教育が一定の知的目覚めへの貢献をしていたことを示すものであろう。

#### 東京女子高等師範学校附属高等女学校の時代

明治四十一年四月、奈良女子高等師範学校の設置に伴い、女子高等師範学校は東京女子高等師範学校と改称され、附属高等女学校は東京女子高等師範学校の附属となった。

大正三年二月には新たに実科が設置された。実科の入学資格は、二年の高等小学校または尋常小学校六年の課程の卒業生、またはこれと同等以上の学力のある者で、修業年限は二年、定員百名であったが、昭和五年三月、第十五回卒業生を最後として廃止された。これは、大正十三年以後しだいに入学志望者が減少し、定員にも達しなかったためである。専攻科は、前述したように明治三十四年に設置されたが、大正四年九月にその規則を改正し、学科課程の程

度を高め、翌年四月から実施した。大正八年にこの改正規則による生徒が卒業した時、専攻科卒業者で相当の成績を得た者に対しては、中等教員家事科免許状授与の特典が与えられた。この時は家事科だけであったが、十年三月、従来の専攻科第一部と第二部を廃止し、新たに国語・英語・家事の三部を置くようになると、翌十一年七月、専攻科卒業者で相当の成績を得た者に対し、各部の当該学科の中等教員免許状を授与することとなった。

大正十二年九月、関東大震災のため煉瓦づくりの校舎はくずれ落ち、木造校舎も全焼し、わずかに表門衛所一棟だけが残った。罹災後の応急処置として、附属高等女学校専攻科の仮教場を東京府女子師範学校内に、本科および実科の仮教場を女子学習院内に設けるなどして、授業を再開した。翌十三年三月に本郷区湯島三丁目の旧校舍跡に仮校舎が竣工し、ここに全部移ったが、昭和九年には現在の大塚の校舎新築工事に着手し、翌十年三月に移転した。

昭和六年四月、本科の教科課程に新たに公民科が加えられたが、さらに十八年四月には同年三月制定の高等女学校規程に基づき、教科課程の大幅な変更が行なわれた。その教科課程は、教科と修練に分けられ、基本教科には国民科(修身・国語・歴史・地理)、理数科(数学・物象・生物)、家政科(家政・育児・保健・被服)、体練科(体操・武道・教練)、芸能科(音楽・書道・図画・工作)、増課教科には家政科(被服)、実業科(農芸)、外国語科(英語)があり、修練は日常、定時または随時に行なわれるべきものとされた。この時公民科は修身に吸収統合された。

昭和十八年十月になると「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が発表され、十九年三月には「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」が決定されて、中等学校以上の学生・生徒は年間を通じて勤労働員が実施される体制がつくられた。その際、女子の勤労働員には、できるだけ「学校設備ノ工場化」を考慮するよう指示されたのに基づき、附属高等女学校では四月十五日に全国に先がけて学校工場を開設した。その作業は、第一陸軍造兵廠の指示による弾丸の部品検査であった。さらに七月に入ると、学校工場の一部を解消し、勤労働員が行なわれるに至り、そのため授業は

勤労働員状況 (出典 『お茶の水』第59号・疎開記念号 昭和22年)

勤員年月日	勤員先	参加学年と人数
昭19.7.27-20.5.25	大日本印刷株式会社 榎町工場	本科5年 63名, 専攻科3年 36名
昭19.7.29-20.3.24 (工場勤員以外の別働隊)	当校三階裁縫室・軍服作業	本科4・5年, 専攻科2・3年の体 の弱い者 13名
昭19.9.1-20.5.9	海軍水路部	本科3年 82名
昭19.4.15-19.11.14	東京第一陸軍造兵廠	本科4年 120名, 5年 76 名, 専攻科1年 65名, 2年 41名, 3年 46名
昭19.11.17-20.6.18	"	本科4年 91名, 専攻科2年 32名
昭20.1.8-20.5.6	安立電気株式会社	本科2年 87名
昭20.1.17-20.3.20	安田火災保険株式会社	専攻科2年 34名
昭20.1.17-20.3.20	日本動産火災保険株式会社	専攻科2年 24名

毎週木曜日に限られるという、事実上学校としての機能停止の状態に陥った。勤員状況は、上表に見られるとおりである。

昭和二十年になると東京空襲が激しくなり、四月十四日の東京大空襲では、東京女子高等師範学校の寄宿舎・桜蔭会館・作業会館などが全焼し、さらに五月二十四日から二十六日と空襲が続くなど、作業続行も困難になったので、六月十八日には勤員が解除された。また非常措置として集団疎開が行なわれることとなった。本科一・二年生(一〇九名は秋田県由利郡大蔵寺へ(五月十八日)十月二十六日)、本科三・四年生(八十九名は新潟県西頸城郡西海村耕文寺へ(五月十日)十月十一日)、専攻科一・二・三年生(五十五名)は新潟県西頸城郡下早川村日光寺へ(六月二十七日)十月五日)、それぞれ集団疎開を行なった。疎開先での生活は次のようなものであった。耕文寺隊を例にとると、その一日は起床午前五時に始まり、拝礼六時から六時半、朝食七時、作業八時から十一時半、昼食十二時、そして午後一時から五時にふたたび作業、その後入浴、六時に夕食、七時から八時は自修の時間、九時就寝というものだった。疎開先での作業は、空路計算、農耕作業、軍服縫製作業、現地の人びとのための勤労奉仕などであった。こうした集団疎開でもっとも苦労したのは、食糧の確保であった。その思い出を当時の生徒は次のように述べている。

「お寺でも食べる物が本当に大変でした。先生方も随分苦勞なごった事と思います。……それが育ち盛り伸び盛りの子に「お茶わん軽く一杯」が一日分なんです。あとはジャガイモをゆがいて、つぶして、キウリを添えたりして食べました。

それから、お寺の横の幼稚園を借りて、ミシンを据えて、流れ作業で兵隊の着る物を作るんです。そうすると、カロリーが少ないので、ミシンを一日中踏むという重労働なものですから、皆栄養失調になって、何も吸収しなくなってしまうのです。それで又溜せるんですが、そんなに苦勞して作ったものを運ぶ汽車がないんです」(『お茶の水』七五号、昭和三十八年、七三頁)。

このような状況のなかで、昭和二十年八月十五日を迎えたのであった。占領軍の上陸を迎えるにあたり、東京や横浜近辺の婦女子はできるだけ姿を隠したほうがよいという情報が伝えられたため、しばらく疎開生活を続けることになり、戦争のための作業に代って学習が行なわれた。こうした三か月から五か月の疎開生活のうち、耕文寺隊は十月十一日、日光寺隊は十月五日、大蔵寺隊は十月二十六日に帰京し、授業が再開された。

昭和二十年十一月には、疎開者・転学者などが帰校し、授業はほぼ平常に戻ったが、十二月に、教科目のうち武道・教練を削除し、翌年一月には連合国軍総司令部の指令により、修身・地理・歴史の授業を停止した。また、十五年十二月の文部省訓令により組織された報国会も校友会に改組された。翌二十一年四月には新学年を迎えたが、六月頃食糧事情悪化のため、週四日に登校を制限しなければならぬという事態に陥った。

新製の附属高等学校は昭和二十三年四月に発足したが、これまでの附属高等女学校の伝統を生かして、女子生徒のみの学校とすることとなったため、その移行措置はきわめて複雑であった。

## 制服と校章



明治 35 年頃



明治 30 年頃



明治 25 年頃

生徒服装の変遷（明治時代）

創立当時においては通学服に特別な制限はなく、ただ生徒心得第三条に「服飾等ハ質素ヲ旨トシ、世間ノ風習ニ従ヒ、奇異浮華ニ流ルベカラズ」とのみ規定されていた。しかし、運動の奨励とともに通学服装の改良の必要を認め、明治三十一年四月には、一般に通学には袴を着用すべきことに規定された。袴の地質はセル、サージ、モスリンなどの毛織物で、色は海老茶・紫またはこれに類するものであった。

明治三十九年六月には、金具のついた帯（バンド）、すなわち濃紫色（古代紫）の錦糸博多織幅約六センチメートルに、白色の茶の実と水（御茶の水という学校の所在地を示すもの）の模様入りのものを袴の紐の上に使用し、附属高等女学校の象徴とした。金具、すなわち帯釣（バックル）の形は八稜鏡で、なかに蘭と菊が彫り刻まれ、菊に「女高師高女」の五字を刻んであった。八稜鏡は、昭憲皇太后下賜の御歌「みがかずば」にある鏡を示し、蘭と菊は「秀蘭芳菊君子を思ふ」という中国の古い言葉からとったもので、蘭のように清廉謙譲の徳を備え、菊のように貞淑ななかにも侵しがた



大正 10 年頃



大正元年頃



昭和 7 年以降



生徒服装の変遷（大正，昭和時代）

い気品を身につけさせようとの願いが込められていた。そればかりではなく、生徒のしつけを良くするという意味も込められていたことを当時の主事篠田利英は次のように回想している。

「学校の帰りなど、通りをブラブラ歩いてワキ見をしたり、店先をのぞいたりする女生徒がままあったが、それが他校の生徒か自校の生徒かよくわからない。そこで当校の生徒であるという目標をつくりたいと思ってくふうした。おかげでそれいらい生徒のしつけはたいへんよくなり、この校章が、当校の代表として世の中にきこえるようになった」『創立五十年』前出、一八二頁。

大正五年になると、通学には靴を用いることが規定され、服装は一・二・三年生が筒袖または洋服とし、その他はこれに準ずることが規定された。洋服着用者は大正十二年の大震災を期として著しく増加したが、まだ一般家庭には女子の洋服に関する知識が普及していなかったため、奇異な服装で登校する者があるなど、その型は多種多様であった。そのため昭和五年三月、通学用の標準服五種を制定した。二年後には標準服二種(セーラーまたはブラウスとジャンパー・スカート)を選び、これに改良を加えて制服とし、七年四月から実施した。この時制定されたセーラー型とジャンパー型は、昭和十年頃には全国的に流行し、約半数ずつ校服として使用されていた。

しかし日中戦争から太平洋戦争へ突入する昭和十六年の四月、附属高等女学校の標準服を基準に全国の女子学生の制服が決められ、形態・材料ともに文部省の指示によることになった。上衣の衿は「へちま型」で白の衿カバーをかけ、スカートは多くのひだをやめフレヤー・スカートとして布を節約することとなった。またお茶の水の校章バンドも布地を節約するため半分の幅にせめられた。さらに十八年九月には、金属回収の声に応じて学校の校章を全生徒から海軍省に献納し、「心にバンドを締めて祖国の為に」の合言葉のもとに、バンドの一部を肩章としてつけることとなった。しかし戦争終結後の二十一年九月になって、保護者の援助で校章金具が入手できることになり、十月、バンドと校章金具が支給された。一生徒は、この時の喜びを「もう見ることもできないと思った帯と金具をいただいたときの嬉しさ、本当に嬉しくて嬉しくて、思わず歓声をあげた程でございました」(『お茶の水』五九号、昭和二十二年)と述べている。

最後に歴代主事(校長)の氏名、名称、在任期間と卒業者数をあげておく。

氏名 名称

在任期間

岡 五郎 附属学校主任 明治二十三年四月—二十四年九月

卒業者数(明治18年-昭和25年)

卒業年度	本科	補習科	専攻科	実科	計	卒業年度	本科	補習科	専攻科	実科	計
明18. 7	6				6	大 7. 3	84		18	33	135
19. 7	11				11	8. 3	86		27	32	145
20. 7	14				14	9. 3	83		32	38	153
21. 7	23				23	10. 3	92		43	36	171
23. 3	15				15	11. 3	85		45	36	166
24. 3	15				15	12. 3	83		43	38	164
25. 3	14				14	13. 3	90		41	33	164
26. 3	15				15	14. 3	90		41	40	171
27. 3	30				30	15. 3	93		46	42	181
27.12	15				15	昭 2. 3	92		55	39	186
28. 3	77				77	3. 3	91		39	21	151
29. 3	38	22			60	4. 3	101		38	24	163
30. 3	38	5			43	5. 3	97		38	31	166
31. 3	63	3			66	6. 3	103		32		135
32. 3	66	8			74	7. 3	93		34		127
33. 3	74	12			86	8. 3	92		32		124
34. 3	74	17			91	9. 3	91		42		133
35. 3	41	23			64	10. 3	92		42		134
36. 3	45				45	11. 3	97		41		138
37. 3	76		18		94	12. 3	94		39		133
38. 3	36		17		53	13. 3	96		42		138
39. 3	41		22		63	14. 3	99		44		143
40. 3	71		16		87	15. 3	95		44		139
41. 3	42		22		64	16. 3	103		48		151
42. 3	38		21		59	17. 3	96		46		142
43. 3	84		15		99	18. 3	98		39		137
44. 3	48		18		66	19. 3	125		50		175
45. 3	38		19		57	20. 3	175		36		211
大 2. 3	41		17		58	21. 3	66		25		91
3. 3	41		9		50	22. 3	29		50		79
4. 3	82		13		95	23. 3	36		64		100
5. 3	82		9	36	127	24. 3	0		45		45
6. 3	79		21	33	133	25. 3	0		37		37

注 空欄は0.



篠田利英	附属学校主事	明治二十四年九月—二十六年四月
〃	附属高等女学校主事	〃 二十六年四月—大正二年六月
榎山栄次	〃	大正二年六月—六年二月
小林照朗	〃	〃 六年二月—九年三月
藤井利普	〃	〃 十一年一月—十三年三月
倉橋惣三	〃	〃 十三年三月—昭和二年三月
北沢種一	同校主事事務取扱	昭和二年九月—三年三月
斎藤文蔵	附属高等女学校主事	〃 三年三月—五年十一月
北沢種一	〃	〃 五年十一月—六年十二月
中沢伊与吉	〃	〃 六年十二月—二十三年三月

## 第二節 附属高等学校

東京女子高等師範学校附属高等学校の時代

昭和二十二年に学制改革が行なわれ、まず新制附属中学校三年制の設置が決定された。この新制附属中学校は新たに男女共学の学校として、一年生に男子二十四名と女子七十六名を入学させ、新制中学二・三年生は附属高等女学校の二・三年生を編入して、二十二年四月に発足した。これに伴い、翌二十三年四月から発足する附属高等学校の性格についても論議が行なわれ、数回の会議が重ねられた結果、女子のみの高等学校として発足することに決定された。

このように附属高等学校が、第二次大戦後の教育民主化の基本原則のひとつであった男女共学制を採用せず、現在国立の附属高等学校ではただひとつの女子のみ的高等学校として存続している理由は、あまり明らかではないが、東京女子高等師範学校がお茶の水女子大学という女子のみの大学へ転換したことに関連があるようである。それはひとつには「旧女高師が長く女子教育の源として子女の教育に当たってきた歴史的使命の故」であり、「その附属として長い間女子教育の上に足跡を残して来た」という、いわば「伝統」に根ざしたものとされてきた（木村都「進学を通して見た当附属高校」『お茶の水女子大学附属高等学校紀要』八号、昭和三十七年、以下単に『紀要』とする）。また二つには、高等学校を共学にすることに對しては当時社会的な不安が強く、とくに「伝統」を誇る東京女子高等師範学校附属高等学校についてそれが強かったと考えられること、それに加えて、男女共学への改革に対する連合国軍総司令部の指導が中央より地方で厳しかったことなどから、いわばその間隙をぬって女子のみ的高等学校として存続し得たとされている（加藤章「女子高校における生徒指導の問題」——女子教育のあり方をめぐって『紀要』一四号、昭和四十三年）。

女子のみの新制高等学校として発足するに際しては、次のように高等女学校から高等学校への移行措置をとることにした。すなわち前述のように新制中学校第二・三学年には附属高等女学校の二・三年生を編入させたが、附属高等女学校四・五年生は新制高等学校の第二・三学年に編入させ、附属中学校の新卒業生を第一学年に選考のうえ入学させたのである。そして卒業期を迎えた附属高等女学校五年生のうち希望者は新制高等学校第三学年に編入し、希望しない者は附属高等女学校卒業生として送り出した。この時、新制高等学校第三学年となった編入生徒の数が少ないため、外部から若干名の生徒募集を行ない、選考のうえ入学させた。こうして昭和二十三年四月から附属高等学校が発足したのであるが、三学年のうち第二学年と第三学年は二学級であったが、第一学年はこの時から三学級とすることになった。すなわち従来の蘭組と菊組の二学級から、蘭・菊・梅の三学級となったのである。この時から附属高等学

生徒の家庭の職業 (昭和31年9月現在)

調査人員 職業		1年	2年	3年	総計
		127名	121名	121名	369名
会社 関係	役員	43	26	28	97
	職員(課長を含む)	19	19	23	61
公務 関係	局長	3	4	2	9
	職員(課長を含む)	13	9	11	33
教育 関係	大学教授及び講師	15	15	15	45
	高、中、小、幼稚園 教員	4	9	5	18
司法 関係	検事	1	0	1	2
	判事 弁護士	1	0	1	2
工 場	経営	2	7	4	13
	自宅	5	10	4	19
医 生	医師	11	5	10	26
	道言論関係	0	4	5	9
宗 教	隊関係	0	1	0	1
	衛隊関係	0	2	1	3
政 治	治術	0	1	1	2
	術家	0	0	2	2
建 築	術家	1	3	1	5
	述業	2	0	0	2
著 者	一計	1	0	0	1
	パ―ト	1	1	1	3
旅 館	館業	0	1	0	1
	容業	0	0	1	1
無 職	業職	0	0	1	1
	業職	6	4	5	15

校は三学年九学級、生徒数四五〇人という編成をとることとなった。二十四年三月には第一回の卒業生を出したが、生徒の自治的諸活動を目的とする生徒会が生れたのもこの年の四月であった。また附属高等女学校に附設されていた専攻科三年生は、この専攻科が二十二年度限りで募集を中止し、二十五年三月に廃止されたため、二十三年三月卒業の生徒にはその進路にいろいろな変化が見られた。すなわち高等女学校を卒業して旧制の専門学校に進学する者、また高等女学校第四学年を修了して新制の高等学校に進学する者などがいたのである。

お茶の水女子大学文教育学部附属高等学校の時代

昭和二十四年五月、国立学校設置法が公布され、新たにお茶の水女子大学が国立新制大学のひとつとして東京女子高等師範学校を包括して設置され、これにより附属高等学校の名称もお茶の水女子大学東京女子高等師範学校附属高等学校と変った。

昭和二十七年三月、国立学校設置法の一部改正が行なわれ、東京女子高等師範学校が廃止された。これに伴い、附属高

将来の進路調べ (数字は%)

コース (備考参照)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1年	1	26	15	0	3	2	35	3	0	11
2年	1	31	12	8	0	2	22	0	0	24
3年	0	45	10	7	3	7	14	3	3	8
平均	1	34	12	5	2	4	24	2	1	14

備考  
将来のコースの内訳  
 1 卒業→家庭に入る  
 2 卒業→進学→家庭に入る  
 3 卒業→進学→家庭に入らない  
 4 卒業→就職→家庭に入る  
 5 卒業→就職→家庭に入らない  
 6 卒業→就職→家庭に入り職業も続ける  
 7 卒業→進学→就職→家庭に入る  
 8 卒業→進学→進学  
 9 解らない  
 10 解答なし

附属高等学校生徒の家庭は、前頁の表にその一例を示すように、家庭の職業としては会社重役、官公庁の局長・課長、大学教授などが多く、将来の進路も右の表に見られるようにその大半が進学を志向していた(出典は昭和三十一年九月発行『私達の将来観』附属高等学校社会研究クラブ・レポート)。このように普通の公立高等学校に比べて、家庭の階層においても、進路においても、独特の傾向を持つ附属高等学校であったが、左の表のように近年将来観に変化が見られるようになった。とくに「家庭人・職業人を両立させたい」「人間として大きく生きたい」と答える者の数が多くなってきていることは、女性本来の使命と考えられてきた「家庭」に拘束されない自由な人間としての成長を考える生き方が育ってきていると見てよいと思われる。

教科課程については、次のような変遷をたどっている。新制高等学校発足当時の教科課程は、各教科目を五単位制

等学校は、附属中学校、附属小学校および附属幼稚園とともにお茶の水女子大学文教育学部附属となった。また国立学校設置法施行規則第一条の規定に基づいて、附属学校長は文教育学部の教授をもって当てることとなった。なお五十五年度からは大学附属となった。

諸設備については、昭和二十四年からしだいに整備され、家庭科教育のためのユニット・キッチンや視聴覚室、また三十六年四月には放送受信機を備えた放送室などがつくられた。二十一年に建物疎開のため取り壊されていた生徒昇降口・更衣室・体育準備室も三十六年九月に新築された。

女子高校生の将来観の変化(高校3年)  
(出典 大和田暎子「女子高校生の社会意識の調査」『紀要』18号, 昭和47年)

質問	あなたは将来、女性としてどんな生活を考 えていますか。	昭和28年度 進学希望者	昭和29年度 進学希望者	昭和43年度 進学希望者	昭和47年度 進学希望者
家的 族人 主観	(イ) 普通の家庭人でありたい	19(18.3%)	11(10.3%)	11(10.6%)	11(8.5%)
	(ロ) 高い教養をもつ家庭人でありたい	45(43.3%)	28(26.2%)	14(13.5%)	8(6.2%)
個 人 主 観	(イ) 一時的職業人を経て家庭人になりたい	5(4.8%)	12(11.2%)	2(1.9%)	10(7.7%)
	(ロ) 家庭人・職業人を両立させたい	6(5.8%)	21(19.5%)	24(23.1%)	45(34.6%)
	計	75(72.1%)	72(67.3%)	51(49.0%)	74(56.9%)
個 人 主 観	(イ) 特に家庭としての表現をしていない	24(23.1%)	19(17.8%)	18(17.3%)	30(23.1%)
	a. 人間として大きく生きたい	3(2.9%)	16(15.0%)	12(11.5%)	5(3.9%)
	b. 経済的自立をしたい	—	—	15(14.4%)	12(9.2%)
	c. 個性を生かして職業につきたい	27(26.0%)	35(32.7%)	45(43.3%)	47(36.2%)
	小	計	計	計	計
	(イ) 記載なし	2(1.9%)	—	8(7.7%)	9(6.9%)
	合	計	計	計	計
		104	107	104	130

とし、その他は三単位と二単位にして、合計五単位になるように組み合わせられ、選択が重視された。例として七三八頁に昭和二十三年の教科課程をあげておく。その後しだいに選択科目の整理が行なわれたが、三十八年の第一次改訂の時の教科課程では、七三九頁の表に見られるように選択制より必修制へと変えられたのが、その主な特色である。また、四十八年度の第二次改訂では、第一次改訂により必修制となった教科課程に選択制が取り入れられるようになったが、大体において今までの教科および科目を学習するしくみになった。

五十年代からは、七四〇頁の表に見られるように「現代社会」が、第三学年の必修となった。「現代社会」設定の目

昭和 23 年度の教科課程(R・蘭組, K・菊組, U・梅組)

第 1 学 年			第 2 学 年		第 3 学 年	
R	K	U	R	K	R	K
国語 <sub>3</sub> 社会 <sub>5</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>	国語 <sub>3</sub> 社会 <sub>5</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>	国語 <sub>3</sub> 社会 <sub>5</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>	国語 <sub>3</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>	国語 <sub>3</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>	国語 <sub>3</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>	国語 <sub>3</sub> 体育 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub>
(文科) (理科) (家庭)			(文科)	(理科)	(家庭)	(文科) (理科) (家庭)
国語 <sub>2</sub> 漢文 <sub>2</sub> 数学 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub>	数学 <sub>5</sub> (理科) 理科(生物) <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub>	数学 <sub>5</sub> (理科) 理科(物・化) <sub>5</sub> 被服 <sub>5</sub>	国語 <sub>2</sub> 漢文 <sub>3</sub> 地理 <sub>5</sub> 西洋史 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub>	数学 <sub>5</sub> 化学 <sub>3</sub> 生物 <sub>2</sub> 物理 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub>	栄養 <sub>2</sub> 調理 <sub>3</sub> 数学 <sub>2</sub> 被服 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub>	国語 <sub>2</sub> 漢文 <sub>2</sub> 西洋史 <sub>3</sub> 地理 <sub>2</sub> 東洋史 <sub>3</sub> 時事問題 <sub>2</sub>
国語 <sub>2</sub> 漢文 <sub>2</sub> 数学 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub> 図画 <sub>2</sub> —調理 <sub>2</sub> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub> 工作 <sub>2</sub>	数学 <sub>5</sub> (理科) 理科(生物) <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub> 図画 <sub>2</sub> —調理 <sub>2</sub> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub> 工作 <sub>2</sub>	数学 <sub>5</sub> (理科) 理科(物・化) <sub>5</sub> 被服 <sub>5</sub> 図画 <sub>2</sub> —調理 <sub>2</sub> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub> 工作 <sub>2</sub>	国語 <sub>2</sub> 漢文 <sub>3</sub> 地理 <sub>5</sub> 西洋史 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub> 図画 <sub>2</sub> —調理 <sub>2</sub> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub> 工作 <sub>2</sub>	数学 <sub>5</sub> 化学 <sub>3</sub> 生物 <sub>2</sub> 物理 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub> 図画 <sub>2</sub> —調理 <sub>2</sub> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub> 工作 <sub>2</sub>	栄養 <sub>2</sub> 調理 <sub>3</sub> 数学 <sub>2</sub> 被服 <sub>5</sub> 英語 <sub>5</sub> 図画 <sub>2</sub> —調理 <sub>2</sub> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 音楽 <sub>1</sub> 工作 <sub>2</sub>	国語 <sub>2</sub> 漢文 <sub>2</sub> 西洋史 <sub>3</sub> 地理 <sub>2</sub> 東洋史 <sub>3</sub> 時事問題 <sub>2</sub> 英 <sup>◎</sup> 被服 <sub>3</sub> 英 <sup>◎</sup> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 英 <sup>◎</sup> 音楽 <sub>1</sub> 英 <sup>◎</sup> 工作 <sub>2</sub>
=印は同一時間に授業。						
○印 } △印 } ×印 } ◎印 } は選択者による同一講座編成を示す。 *印 } +印 } †印 }						
						英 <sup>◎</sup> 被服 <sub>3</sub> 英 <sup>◎</sup> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 英 <sup>◎</sup> 音楽 <sub>1</sub> 英 <sup>◎</sup> 工作 <sub>2</sub>
						英 <sup>◎</sup> 被服 <sub>3</sub> 英 <sup>◎</sup> 習字 <sub>2</sub> <sup>△</sup> —被服 <sub>3</sub> 英 <sup>◎</sup> 音楽 <sub>1</sub> 英 <sup>◎</sup> 工作 <sub>2</sub>

昭和39年度の教科課程

第1学年			第2学年			第3学年		
R	K	U	R	K	U	R	K	U
現代国語 <sub>3</sub>	現代国語 <sub>3</sub>	現代国語 <sub>3</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	国語甲 <sub>3</sub>	国語甲 <sub>3</sub>	国語甲 <sub>3</sub>
古典乙 <sub>1</sub> <sub>2</sub>	古典乙 <sub>1</sub> <sub>2</sub>	古典乙 <sub>1</sub> <sub>2</sub>	古典乙 <sub>1</sub> <sub>3</sub>	古典乙 <sub>1</sub> <sub>3</sub>	古典乙 <sub>1</sub> <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>
地理B <sub>2</sub>	地理B <sub>2</sub>	地理B <sub>2</sub>	倫理・社会 <sub>2</sub>	倫理・社会 <sub>2</sub>	倫理・社会 <sub>2</sub>	国語乙 <sub>2</sub>	国語乙 <sub>2</sub>	国語乙 <sub>2</sub>
数学一A <sub>5</sub>	数学一B <sub>5</sub>	数学一C <sub>5</sub>	世界史 <sub>4</sub>	世界史 <sub>4</sub>	世界史 <sub>4</sub>	英語A <sub>6</sub>	英語B <sub>6</sub>	英語C <sub>6</sub>
物理B <sub>2</sub>	物理B <sub>2</sub>	物理B <sub>2</sub>	数学二 <sub>6</sub>	数学二 <sub>6</sub>	数学二 <sub>6</sub>	日本史 <sub>5</sub>	人文地理 <sub>5</sub>	被服甲 <sub>5</sub>
化学B <sub>4</sub>	化学B <sub>4</sub>	化学B <sub>4</sub>	物理 <sub>3</sub>	物理 <sub>3</sub>	物理 <sub>3</sub>	日本史 <sub>5</sub>	数学三B <sub>4</sub>	数学三C <sub>5</sub>
体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	生物 <sub>2</sub>	生物 <sub>2</sub>	生物 <sub>2</sub>	化学 <sub>5</sub>	生物 <sub>5</sub>	食物甲 <sub>5</sub>
音楽 <sub>1</sub>	音楽 <sub>1</sub>	音楽 <sub>1</sub>	体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	社会乙 <sub>2</sub>	地学 <sub>5</sub>	食物乙 <sub>2</sub>
英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	保健 <sub>1</sub>	保健 <sub>1</sub>	保健 <sub>1</sub>	社会乙 <sub>2</sub>	工芸 <sub>2</sub>	美術 <sub>2</sub>
家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	社会乙 <sub>2</sub>	音楽 <sub>2</sub>	
音楽 <sub>1</sub>	美術 <sub>2</sub>	書道 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	社会乙 <sub>2</sub>	漢文 <sub>2</sub>	
英会話 <sub>1</sub>			音楽 <sub>2</sub>	美術 <sub>2</sub>	工芸 <sub>2</sub>			

標は、第一に、現代社会に起るさまざまな問題を総合的かつ多面的に理解・把握させる、第二に、変動する社会に対応し、広い視野と適正な判断力を持ち、進んで将来社会を建設するため創意工夫を行なう資質を育成する、などがあげられる。昭和五十年実施の具体的な内容は、「歴史の中の婦人問題」「現代世界における人権の問題」「国際問題」「近代産業と公害」の四章から成っている。とくに、現代社会の科目の一主題として婦人問題を取り上げることになったのは、「女子高校としての立場を負い、目としてではなく、逆に積極的に打ち出すことによって、女性として、人

昭和 50 年度の教育課程

第 1 学 年			第 2 学 年			第 3 学 年		
R	K	U	R	K	U	R	K	U
現代国語 <sub>3</sub>	現代国語 <sub>3</sub>	現代国語 <sub>3</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>	現代国語 <sub>2</sub>
古典Ⅰ乙 <sub>3</sub>	古典Ⅰ乙 <sub>3</sub>	古典Ⅰ乙 <sub>3</sub>	古典Ⅰ乙 <sub>3</sub>	古典Ⅰ乙 <sub>3</sub>	古典Ⅰ乙 <sub>3</sub>	古典Ⅱ <sub>3</sub>	古典Ⅱ <sub>3</sub>	古典Ⅱ <sub>3</sub>
地理B <sub>3</sub>	地理B <sub>3</sub>	地理B <sub>3</sub>	地理・社会 <sub>2</sub>	倫理・社会 <sub>2</sub>	倫理・社会 <sub>2</sub>	経済・政治 <sub>2</sub>	経済・政治 <sub>2</sub>	経済・政治 <sub>2</sub>
数学Ⅰ <sub>3</sub>	数学Ⅰ <sub>3</sub>	数学Ⅰ <sub>6</sub>	世界史 <sub>3</sub>	世界史 <sub>3</sub>	世界史 <sub>3</sub>	日本史 <sub>3</sub>	日本史 <sub>3</sub>	日本史 <sub>3</sub>
化学 <sub>3</sub>	化学 <sub>3</sub>	化学 <sub>3</sub>	数学ⅢB <sub>5</sub>	数学ⅡB <sub>5</sub>	数学ⅡB <sub>5</sub>	現代社会 <sub>4</sub>	現代社会 <sub>4</sub>	現代社会 <sub>4</sub>
地学 <sub>2</sub>	地学 <sub>2</sub>	地学 <sub>2</sub>	物理Ⅰ <sub>3</sub>	物理Ⅰ <sub>3</sub>	物理Ⅰ <sub>3</sub>	体育 <sub>2</sub>	体育 <sub>2</sub>	体育 <sub>2</sub>
体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	体育 <sub>3</sub>	生物Ⅰ <sub>3</sub>	生物Ⅰ <sub>3</sub>	生物Ⅰ <sub>3</sub>	英語A <sub>5</sub>	英語B <sub>5</sub>	英語C <sub>5</sub>
保健 <sub>1</sub>	保健 <sub>1</sub>	保健 <sub>1</sub>	体育 <sub>2</sub>	体育 <sub>2</sub>	体育 <sub>2</sub>	物理Ⅱ <sub>3</sub>	化学Ⅱ <sub>3</sub>	生物Ⅱ <sub>3</sub>
英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	保健 <sub>1</sub>	保健 <sub>1</sub>	保健 <sub>1</sub>	物理Ⅱ <sub>3</sub>	化学Ⅱ <sub>3</sub>	生物Ⅱ <sub>3</sub>
家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	英語 <sub>5</sub>	数学Ⅲ <sub>4</sub>	数学Ⅲ <sub>4</sub>	美術 <sub>2</sub>
音楽 <sub>2</sub>	美術 <sub>2</sub>	書道 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	家庭一般 <sub>2</sub>	数 学	数 学	美術 <sub>2</sub>
			音楽 <sub>2</sub>	美術 <sub>2</sub>	書道 <sub>2</sub>	III <sub>6</sub>	音 楽	工 芸
							書 道	数 学 III <sub>2</sub>

間として生きることへの真の自覚を生む動機づけとなることをめざしてのこと」であった(加藤章ほか「社会科『現代社会』の計画と実践」『紀要』二二号、昭和五十年)。現行の高校教育においては男子中心の内容をもつて人間一般の問題とみなされ、女子もまたそれをもって女性の疎外からまぬかれているという錯覚を持つ傾向があり、本校でも「自身自身さえしっかりしていれば、対処できるだろう」という個人主義的な自信が感じられる場合が多く見うけられる。こういった現状を顧みて、「社会の中の女性」の現実を観念的ではなく正しく認識するための視点に立って、単元が組



まれた。この授業を受けた生徒のレポートを見ると、討議や講義の内容は、知識の総合というものではなく、まさに自らの思考や生き方を形成するための刺激であり契機となっていたことが示されている（お茶の水女子大学文教育学部社会認識研究会高等部会『女子高校生の社会認識』昭和五十一年）。



ダンスコンクール

また新制高等学校として発足して以来今日まで続けられている伝統的な催しに、体育祭のダンスコンクールがあげられる。学年全体が参加し、自分たちで創作したものを踊るという趣旨は基本的に変わらず、昭和三十六年からは統一テーマを決め、クラス対抗で行なわれている。統一テーマや伴奏音楽、ダンス作品の形式にも時代的变化が見られ、例えば二十三年には、伴奏音楽は皇帝円舞曲であったが、五十年の統一テーマは「夢幻」である。

#### 教官の教育研究活動

戦後の混乱が一応安定すると、昭和二十八年頃から紀要刊行が教官の強い要望として現われ、三十年度に『紀要』第一号が刊行された。この『紀要』は毎年発行されているが、その内容は、各教官の専門研究のほか、各教科の教材研究、授業研究が見られる。また、「本校生徒の問題意識調査」「女子生徒の将来志向の決定要因」など、本校生徒の意識調査の報告やプロジェクト研究の成果が発表されている。そこに

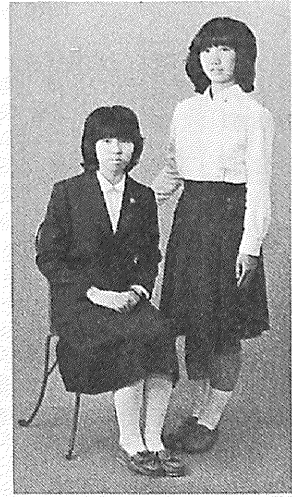
は、女子の高等学校教育という本校の特色が反映しているといえよう。

昭和二十五年に全国国立大学附属学校連盟が設立され、その後二十九年に数少ない国立大学附属高等学校の部会が全国一体となって成立した。二十九年から三十三年までは、東京、名古屋を中心として附属高等学校のみの研究会を一年一回開催していたが、三十四年度からは全国的に公開して、全国附属高等学校が研究大会を持つに至り、三十四年度を第一回として今日まで連年開催されている。そのメンバーである本校の教官も、教科研究、生徒指導、学校運営などの分科会で研究発表を行なっている。また三十二年、四十年、五十年には本校が大会の会場校となった。

次に教育実習について簡単に触れておこう。お茶の水女子大学学生で高等学校・中学校教員の免許状を受ける者は、教科教育法三単位のうち「観察参加」一単位を履修しなければならないので、本校では六月の中旬にこれを行なっている。免許状取得希望者は年々増加しているので、観察参加はこれをなんとか消化しているが、これに続く教育実習については本校だけでは指導できないため、協力校の助力を得ているのが実態である。附属高等学校での昭和四十六年度の実習者数は、文教育学部七十八名、理学部四十名、家政学部十二名、合計一三〇名である。実習は本校の夏休み（七月二十日―八月三十一日）の前と後にそれぞれ十五日間行なわれるが、実習生の増加に伴って実習時数が七時間から五時間に減少した。しかしこれでも根本的解決にはならないので、教育実習の実施法については現在再検討中である。

### 生徒生活の指導

昭和七年四月に制定された前記高等女学校時代の徽章・制服は、附属中学校・附属高等学校とも四十二年度まで続けてこれを使用してきたが、四十三年四月から高等学校では、ジャンパー・スカート型を廃止し、セーラー型一種類



昭和44年からの制服

用することとした。制服は昭和四十四年五月に決められ、六月より白いブラウスに紺のスカートという新制服の夏服となった。同年十月からは冬服として紺のブレザーが着用された。

高等学校に生徒会が誕生したのは戦後の学制改革に伴ってである。長い歴史と伝統のある本校においても、以前は校友会というものがあつたが、生徒の自治活動を通じて自主的精神を養うという新しい教育を行なうため、昭和二十四年三月に「附属高等学校生徒会会則」がつくられ、生徒会が名実ともに出発することになった。

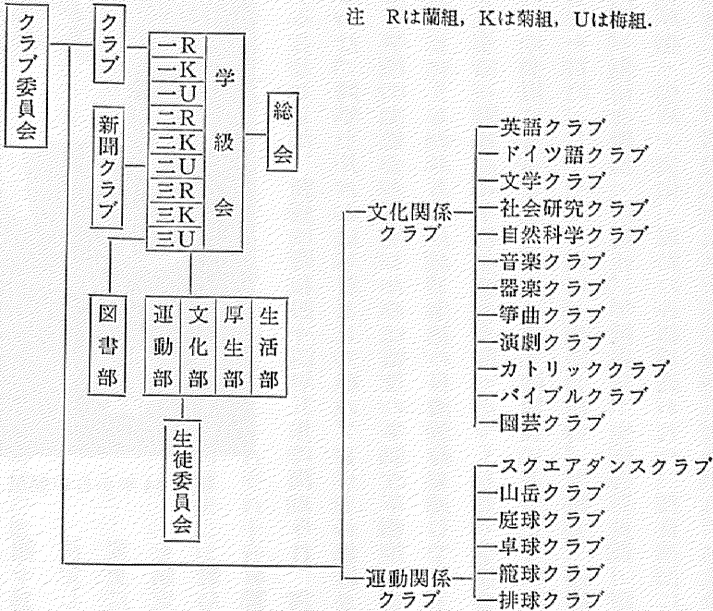
当時の会則によると、生徒会は自主的精神に基づいて校内の生活を向上させ、はつらつとして豊かな学園を実現することを目的とし、そのために、生徒会総会、学級会、連絡協議会、生徒会委員会、部委員会、クラブ委員会などの諸機関、生徒会議長・副議長、学級委員、生徒会委員長・副委員長・委員、部委員、クラブ委員などの諸役員、庶務・厚生・生活・文化・運動の各部が置かれた。役員選出に当っては選挙管理委員会が置かれ、役員の任期は一か年とされていた。昭和二十五年十月に会則が改正され、生徒会正副会長を置くこと、役員の任期および会計期を一か年から半年に改めること、庶務を廃して新たに書記・会計を置くことなどが定められた。二十七年度と四十六年度の

のみになった。この頃から徽章・制服の変更の気運が高まり、四十三年十一月には従来のセーラー型の制服も廃止することに決定した。なお、四十四年度入学者に対しては、徽章・制服の変更による新しい制服が間にあわなかったため、バッジの徽章を制定して胸に着用させ、制服は過渡的措置をとった。

新たな徽章は、バンドンについていたバックルを小型にし、「お茶の水」の文字を消して、これをバッジとして左胸部に着

昭和 27 年度生徒会機構およびクラブ

注 Rは蘭組, Kは菊組, Uは梅組.



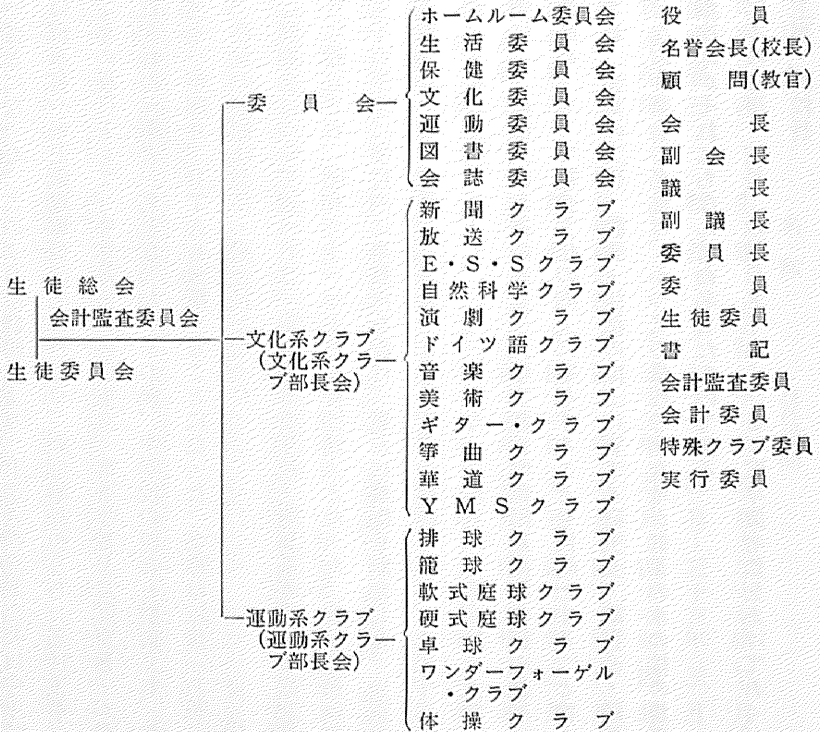
生徒会機構およびクラブは上の表のとおりである。

PTA・同窓会

昭和二十年五月、当時の東京女子高等師範学校附属高等女学校の本科および専攻科の生徒が、耕文寺・大蔵寺・日光寺の三班に分かれて集団疎開を行った。これらの出発の数日前、保護者の一人が来校し、当時の状況から見て生徒の集団疎開に対しては保護者の組織的な協力が必要であることを、中沢伊与吉主事に力説した。中沢主事もその必要を認め、疎開隊ごとに後援会が組織され、必要な物資を調達して疎開隊を援助した。学校に残った教官と保護者は、一体となって物心両面にわたって援助した。これが本校PTAの始まりである。

やがて第二次大戦は終り、疎開生活も幕を閉じて生徒は帰校し、疎開隊の後援会は一応解散されたが、あらゆる物資が不足していたため、その窮状を見かねて保護者有志が立ちあがり、「附属高女後援会」

昭和46年度の生徒会機構およびクラブ



を結成したのが、昭和二十一年六月のことである。この後援会は、二十二年四月の新制の附属中学校の発足に伴い、六月に改組されて「東京女子高等師範学校附属高等女学校および附属中学校・お茶の水父兄会」となった。これは、名称は「父兄会」でも、内容的には、アメリカの影響を受けながら第二次大戦後の日本の学校に広がったPTAとあまりにもよく一致していて、役員も驚いたほどであったという。

昭和二十三年四月、新制の高等学校が発足したのに伴い、五月に父兄会を改組して「お茶の水PTA」とし、両親と教官を一丸として、「会員相互の緊密な連絡のもとに、生徒の学校家庭・社会における教育効果の向上に協力し、ひろくわが国教育の興隆に寄与することを目的と

する」ことになった。このような経緯により、PTAの発足当初は中学校と高等学校とは同一のPTAを持ち、その組織は理事長一名と副理事長二名よりなり、副理事長のうち一名は主事(中沢伊与吉)がこれに当った。二十七年五月、中沢主事の後任として、中学校長に内田安久、高等学校長に関野豊三が就任するに及び、副理事長は中学校と高等学校それぞれの保護者一名となった。その後、中学校の校舎も整備され、教官も大部分がそれぞれの学校に分かれたので、三十一年四月、PTAも分離することになった。名称は以後「お茶の水女子大学附属高等学校PTA」である。なお、役員の名称は会長・副会長となった。

次に同窓会について述べれば、附属高等学校・附属高等学校の同窓会として作樂会さくわかいがある。作樂会は明治二十四年三月に設立され、昭和三十一年九月に社団法人となった。発足当初は規則も資金もなく、活動も不活発であったが、明治三十六年末に学校内に事務所を設け、新たに規則を制定した。大正三年には母校協に作樂館(大正三年の『東京女子高等師範学校一覽』の地図に作樂館と記してある)を建設したが、大正十二年の震災で焼失、のちに大塚に再建した会館も昭和二十年の空襲で炎上し、三十三年になって現在の作樂会館を大学の敷地の隣りに建築した。会の目的は、定款第四条に「この法人はお茶の水女子大学文教育学部附属高等学校の進展に寄与すると共に、会員の互助・親睦を図り、教養を高め、もって社会文化の向上に寄与することを目的とする」と書かれている。この目的に副って、作樂会館が維持され、会員の文化・教養・生活の向上に資する研究会・講習会・講演会などが開催され、毎年会誌が発行されている。なお作樂会の名称は、かつての母校の所在地が御茶の水の桜の馬場の跡地であったため、会の発足当時の校長細川潤次郎がそれにちなんで命名したものである。

次に本校主事・校長、教職員名、および各年度卒業生数をあげておく。

(一)主事・旧校長

氏名	名称	在任期間
中沢伊与吉	主事	昭和二十三年四月—二十七年三月
関野豊三	校長	二十七年四月—三十三年三月
坂本越郎	〃	三十三年五月—四十一年四月
渡辺 光	校長事務取扱	四十一年五月—四十一年六月
関根慶子	校長	四十一年七月—四十五年三月
木原研三	〃	四十五年四月—四十六年十一月
吉田 昇	〃	四十六年十二月—五十年三月

(二)旧教職員 カッコ内は旧姓

稲村(岩田)テイ、木村(新田)秋子、木村都、天井隆三、岩永輝、山中茂子、新村(芝田)泰子、桜井(檉淵)嘉子、洪沢(辰巳)綾子、武(坪内)保、山脇(島中)芙美子、小林智昭、石渡篤子、羽鳥明、西田鷹夫、森本元子、片木清、木村ふみ、祖父江茂登子、堀信一、若月(大森)田鶴子、武田元治、小林(舎畑)倫子、加藤(高橋)幸子、芳賀登、加藤章、武藤(藤田)順子、飯塚(北沢)澄子、菊地(正岡)圭子、北村(正岡)陽子

事務主任・佐藤悦、石井靖子

(三)現教職員 昭和五十年度末現在

校長・浅井辰郎、教頭・桜井孝行、長命俊子、岩田一雄、横田ミホ、大和田順子、野口(生間)(海老沢)和子、石田光子、久保昌、三野輪輝光、竹前文夫、浦生(太田)裕子、持田行雄、三浦(四倉)良子、古屋孝子、秋元幸茂、藤井德爾、小畑良子、大町(堀)淑子、事務主任・内野公夫

卒業 者 数	
年 度	卒業 者 数
昭和23	56
24	82
25	112
26	116
27	123
28	139
29	127
30	128
31	130
32	132
33	129
34	133
35	132
36	131
37	132
38	135
39	134
40	136
41	138
42	140
43	134
44	139
45	135
46	138
47	136
48	134
49	131
50	127

### 第三節 附属中学校

#### 東京女子高等師範学校附属中学校の時代

昭和二十二年四月一日、学制改革により新制中学校が東京女子高等師範学校の附属学校として設置されることとなった。この発足に当っては、中学校に男子を入れるかどうかが問題となったが、男女共学を原則とするという新学制の主旨に従い、義務教育段階の中学校までは男女共学にすることとなった。しかし附属国民学校(小学校)の卒業生を受け入れる関係で、男女同数とならず、一学級は女子のみ、一学級は男女組とすることになった。すなわち附属国民学校第一部第二部初等科卒業の女子四十九名、男子十名に、一般志願者より選考した女子二十七名、男子十四名を加え、女子七十六名、男子二十四名を第一学年に、附属高等女学校第一学年修了の一〇二名に、附属国民学校第二部高等科第一学年修了の女子三名を加え、計一〇五名を第二学年に、附属高等女学校第二学年修了の一〇五名を第三学年に編入して、各学年二学級ずつとして発足した。教職員は附属高等女学校教職員が兼務し、校舎も高等女学校の校舎を共用した。



昭和二十三年度から第一学年は三学級となった。これは、一学年二学級では全校合せても六学級しかなく、独立の中学校としては経営上不便なので、一学年四学級にしたい希望であったが、三学級の予算しか認められなかったためである。また、男女共学の本旨からすれば、男女同数が望ましいのであるが、従来の附属国民学校の男女の比率から、一挙に男女同数とすることは困難なので、男子五十名、女子百名とし、女子組一学級、男女組二学級としたのであった。この学級の呼称については、高等女学校の伝統を生かす意味から、女子組に蘭、男女組に菊・梅を用いることとした。

昭和二十三年四月に新制高等学校が発足し、制度上は附属中学校、附属高等学校と分かれたが、校舎、運動場および教官は共通であったため、種々の不便が生じてきた。そのため従来の高等女学校校舎を高等学校用とし、中学校校舎を新たに建設することとした。新しく建てれば男女共用にすることもできるし、予算を取るにも新制中学用の校舎ならば取りやすいので、このような決定をみたのである。木造二階建四教室の新校舎は二十四年一月に起工式を行い、三月に竣工したが、二十五年度にさらに増築して、普通教室八教室、特別教室二教室、準備室三室となり、中学校の全員が十二月に新校舎に入ることができた。この時準備室二室を臨時に教官室に当て、中学校の授業を主とする教官がここに移った。また同年十月には、PTAの協力により中学校専用の運動場が完成し、十一月に運動場落成記念運動会を開催した。

#### お茶の水女子大学文教育学部附属中学校の時代

昭和二十四年五月、国立学校設置法が公布され、東京女子高等師範学校を包括して新たにお茶の水女子大学が設置されることとなった。そのため本校は、同年六月お茶の水女子大学東京女子高等師範学校附属中学校となった。また

当時一般社会では、「附属学校は特権階級の子女のみを集めて教育している。民主主義の日本ではそのような学校は廃止せよ」という附属学校廃止論・不要論があったので、附属学校が特権階級の子女のみを集める学校でないことを明らかにするため、なんらかの形で入学者選考の際に抽選をせよという通牒が文部省から出され、本校でも二十四年度入学者選考から、面接のほか抽選を行なうこととなった。

昭和二十七年三月末で東京女子高等師範学校が廃止され、本校は四月からお茶の水女子大学文教育学部附属中学校となったため、大学としての根本方針を明確にする目的で、二十六年九月、各附属校園と大学側から委員を出して委員会を設けた。ここでは、附属中学校生徒募集や附属校園間の連絡入学についての検討がなされた結果、幼稚園から高等学校までの一貫教育を行なうために、下級校の卒業生は上級校の教育にとくに不適格な者を除き上級校へ連絡入学させること、しかし常に新しい空気を入れるため上級校の定員の三分の一を外部から募集すること、などが決定された。

昭和二十七年四月には、「附属中学校規程」が定められ、附属中学校は学校教育法第三五条の規定に基づき、中学校教育の理論および実際に関する研究を進め、それを実証するとともに、学生に教育実習を行なわせることを目的とすることとなった。従来本校では、東京女子高等師範学校教官が主事として管理・運営に当たっていたが、以来文教育学部教授が校長に併任されることになり、卒業証書も、東京女子高等師範学校長名に代って中学校長名で出されることとなった。

しかし、制度上は文教育学部附属となったとはいえ、附属学校は大学としても重要なものなので、各学部長、各学部教授代表、教育学科主任、各附属学校長、事務局長を構成員として、附属学校運営委員会が組織され、附属校園に関する重要事項を審議し、大学と附属校園および附属校園相互間の連絡を図ることになった。また教官会議について

は、東京女子高等師範学校附属中学校の時代は、中学校と高等学校の合同の教官会議であったが、昭和二十六年から合同会議と中・高別会議を一週おきに交互に行なうこととなり、さらに二十七年、専任校長として内田安久教授が着任した時から、教官会議も独立して行なわれることになった。しかし週一回火曜日には、中・高共通の問題を討議するため、両校長と両校各部長が集まって中・高連絡会議を開くことにした。生徒会およびPTAも、それぞれ二十五年四月と三十一年四月に、高校から分離独立した。

昭和二十八年には、木造校舎第二棟の増築に当り、放送室ならびに放送設備を設けた。この頃からようやく教育の研究と実験を任務とする附属中学校独自の活動に取り組むこととなった。三十三年十一月には、二十八年以来の研究をもとに「道徳」研究発表会が開かれた。以後毎年一回「道徳」を中心として、学級活動・学校行事・教科についての研究発表も加えて、全教官の共同研究の成果を實際指導研究発表会として発表している。

昭和三十三年二月には、校長を補佐する教頭職が置かれることとなった。教頭は任期二年とし、三期連続在任しないことを原則とし、その下に教務部・庶務部・指導部・研究部が置かれ、各教官が分担して学校運営に当ることとなった。なお、この年一月に鉄骨造平屋建の体育館が竣工し、三十五年には指導要領の改訂に伴い技術科に木材・金属加工指導が導入されることとなったため、PTAの協力で木造平屋建の技術教室が建設された。また、木造校舎が老朽化したため、特別教室と各準備室を備えた鉄筋コンクリート三階建の校舎が三十九年八月に竣工した。

昭和四十二年には、附属中学校発足二十年を記念して、創立二十周年記念行事が行なわれた。

#### 教官の教育研究活動

発足当時、教官達の胸のなかには附属学校のひとつとして、わが国教育の発展になんらかの貢献をしたいという気



演劇部の本読み（昭和28年）

持があった。あらゆる条件不備のなかで出発した新制中学校の経営は、全国どの地区でも容易でなかった。その困難打開の参考の一助にと、昭和二十三年六月に、『新制中学校経営の実際』と題する小冊子を刊行した。「学校経営」と「各科経営の要点」の二章から成り、教科課程、時間割編成、学校行事、担任組織、男女共学の問題、自治指導、図書館、同好会、父母と先生の会の運営、各教科の学習指導の要点などについて述べている。また、文部省案作成のための実験校として、二十一年度後半から社会科学の学習を実験的に実施し、二十二年に研究発表会を開催した。さらに、二十七年にはNHKの放送教育研究に協力して研究指定校となり、設備を整えて二十八年五月から中学校向け放送を聴取し、放送の内容・傾向に応じてどのような指導が必要であるかの研究・調査なども行ない、二十九年六月に発表会を開いた。『わが校における放送教育』と題する印刷物も、謄写版刷ではあるが作成配布した。

生徒生活の指導に関する研究は、昭和二十八年以来全教官共通の研究問題として研究討議を重ねていたが、三十二年に「本校の生活指導は如何にあるべきか」という研究主題を決め、生徒はどのような問題を持っているかを調査し、学年・男女の傾向・特徴を把握し、学年別指導計画案を作成した。翌三十三年には文部省から中学校道德実施要綱が発表され、「道德」の時間を特設することになったが、本校では二十八年以来の研究に基づき、道德年間指導計画を立てて実践していた。その実践に基づく研究を第一回實際指導研究発表会として十一月に世に問い、以後、四十四年ま

「道徳」実際指導研究発表会

年度	研究発表テーマ	刊 行 物
昭33	「道徳」年間指導計画のたて方 本校「道徳」教育のあゆみ	中学校「道徳」指導計画
34	「道徳」の内容研究 主題の類別による指導の要点	中学校「道徳」の内容研究と指導
35	調査からみた生徒の受けとめ方 「道徳」における価値葛藤	中学校「道徳」授業の研究
36	学級活動の指導計画 本校「道徳」3ヶ年のあゆみ 教科研究授業	
37	「道徳」指導上の資料の扱い 学級活動と進路指導の方向	中学校「道徳」資料とその研究
39	「国民的自覚」の指導 行事指導と人間形成 学級活動と班活動	中学校行事指導と学級活動
40	「道徳」指導の根本的考察 中学生の自己像と理想像	中学校「道徳」根本的考察と実際指導
41	「道徳」の指導過程と指導法	
42	グループを生かした「道徳」の指導法	
43	ねらいに応じた資料とその扱い	中学校「道徳」の資料と授業
44	新指導要領と「道徳」指導	

で毎年発表会を開いた(三十八年度だけは校舎建築のためにできなかった)。これらの道徳研究の成果や、各教科・学級活動・行事指導などについての研究は、左の表に示すように四十四年度までほとんど毎年発表された。なお、昭和四十五年以降は道徳の研究のみでなく、各教科の研究にも範囲を広げ、個人研究・共同研究のいずれでも、各教諭は三年間に一回は発表する権利と義務を有することとし、年一回の『研究紀要』を発行することになった。四十六年にその第一集を発行し、以後毎年刊行している。

また放送教育研究についても、昭和四十九年十一月の第二十五回放送教育研究会全国大会開催に際し、本校もその会場校のひとつとして研究授業を行ない、社会科・英語科・理科・技術科などの視聴指導について発表している。なおこの年に校内カラー放送システムと授業観察システムが完成し、これらの設備を利用した研究が進められている。また、大学教官と共同で教育内容研究も進められている。

大学の附属学校である本校では、中学校お

よび高等学校教員の免許状取得を希望する大学各学部の学生のために、教育実習を実施している。当初は、十一月中旬から二学期末まで約四週間実施していたが、学生が大学の講義をなるべく休むことのないようにということから、一学期末の七月初旬と二学期初めの九月初旬に、それぞれ十三日ずつ実習させることになった。実習を希望する学生もしだいに増し、現在は一期に七十名位ずつ実習させている。実習前の観察参加は六月中旬に十四日間実施しているが、協力校で実習する学生も附属校で観察参加を行なうので、毎年一八〇名位ずつの学生を受け入れている。

### 生徒生活の指導

まず、徽章・制服について述べよう。

附属中学校の発足当時の徽章は、二・三年生は高等女学校から編入された女子のみ、生徒・教官の意見も聞いて、従来の高等女学校の徽章をそのまま用い、一年生から新徽章を用いることとした。新徽章は銀いぶし、直径九分(約三センチメートル)で、図案は高等女学校徽章のなかの「女高師高女」の文字を消去し、蘭・菊の花の真中に「中」の文字を浮き出させたものとした。男子は帽子につけ、女子は左胸部につけることとした。一年生女子は、上級生と同様にバンドに徽章をつけたいという希望が熱烈であったので、昭和二十三年七月に附属高等女学校以来の伝統あるバンドに徽章をつけることになった。

制服は、女子は高等女学校と同型のセーラー型とし、男子は当時最も一般的であった紺サージ詰衿型長ズボン(裾の折り返しなし)とした。夏期の男子服ははじめは霜降り詰衿型であったが、二十九年夏から開襟シャツ着用を許可し、三十年からねずみ色綿ギャバジンの半袖シャツとした。三十三年から白ブロードの標準型ワイシャツまたは半袖開襟シャツとした。

学級活動については、昭和二十四年にホームルームの時間が時間割のなかに週一時間設けられ、学級委員が選出されて、学校生活の諸問題を討議した。三十三年頃から各学級とも小集団(班)を編成し、班によって学級の仕事を分担するようになり、規律・庶務・整美など、六つの班を置いた。学年や学級により、設けられる班の名称や仕事は異なっていたが、四十二年頃には、運営・規律・学習・整美・庶務・報道掲示の六班となり、八名位で一班を構成し、掃除当番なども班単位で行なわれた。三十三年の指導要領で、学級活動は毎学年三十五単位時間以上、このうち進路指導については毎学年計画的に卒業までに四十単位時間以上実施するように指示されているが、本校では一年十一時間、二年十四時間、三年十五時間として、まず知能テストと学力検査を行なって自己について理解させ、かつ先輩と話し合せて先輩の進学状況を知らせ、毎学年担任と個別的に面談し、三年になると、進学先選択を中心として担任と話し合っている。

次に、生徒の自治的諸活動を目的とする生徒会について述べたい。生徒会の成立以前、本校には、新制中学校が発足した二十二年の五月に組織された同好会があった。その会則は、生徒十二名と教官六名から成る設立準備委員会により作成された原案が、教官会議と生徒の承認を得て成立したものである。そこでは運動・文化・芸術・特別施設・生活・庶務の六部を置くこと、また生徒を会員、教職員を協議員とし、名誉会長には東京女子高等師範学校長、会長には中学校主事になること、副会長・部長・幹事は協議員のなかから会長が委嘱すること、委員は各級生徒間で互選し、会長が任命することとなっていた。しかし附屬高等女学校と同一施設を使用するので、附屬高等女学校校友会活動と一体となって運用されていた。

中学校の木造校舎と運動場が完成し、中学校がようやく独立の存在となった昭和二十五年に生徒会が成立し、高等学校から独立して歩みはじめた。二十六年には会則が改正され、委員会による自治的活動とクラブの活動を主な活動



生徒会役員選挙演説

内容とし、歓迎会・送別会・文化部発表会・体育大会など、諸行事の運営も中学生だけでやるようになった。教官は顧問となり、会長・副会長(二名)・書記(二名)・会計(四名)の役員も生徒から選出され、これらの役員と各学級から二名ずつ選出された評議員・委員(十種)、および文化部(十一クラブ)・運動部(七クラブ)の構成で運営された。このように、これまで指導的地位にあった教官が顧問という助言者の立場になり、生徒自身の自主的な活動を育てることとなったことは大きな進歩であり、生徒自身の成長を物語るものでもあった。その後生徒会活動がしだいに充実し、備品類も整うにつれて、これらの管理が必要となり、昭和二十八年に会計監査の役が置かれた。

昭和三十五年には会則に大きな改正が加えられ、評議会議長・副議長が全会員の選挙によって選出されることになった。それまでは会長と副会長が評議会員の選挙によって選出されてきたが、そのために自分の意見が出にくく、議事運営がやりにくいなどの問題があったため、改正後は会長は執行部の長として会全体の実践面の責任者となり、副会長二名は委員会活動とクラブ活動とをそれぞれ兼らとめて担当することになった。これらの改正案がすべて生徒のあいだから出され、ホームルームや評議会の討議などを通して全員に浸透し、総会で多数の支持を得て実現に至ったところに、生徒会活動の着実な前進が見てとれよう。



本校におけるPTAは、戦時中の集団疎開生活を援助するために後援会が組織されたのがその起りである。附属高等学校の項でも述べたが、戦後それが附属高等女学校後援会となり、新学制実施に伴い昭和二十二年六月に「東京女子高等師範学校附属高等女学校及び附属中学校父兄会」となった。翌二十三年の高等学校発足に伴い、父兄会が改組されて「お茶の水PTA」となった。中学校・高等学校一体であったが、中学校の校舎や運動場もしいに完成して、分離できたので、PTAも分離することになり、三十一年に「お茶の水女子大学附属中学校PTA」となった。その役員や委員は選挙により選ばれ、すべて民主的に運営されるように会則も新たに定められた。中・高一体の時代から、中学校PTAとなってからも、運動場、校舎建築、暖房設備、その他諸設備を整えるのに多大の協力をした。

一方、新制中学校第一回生のあいだで同窓会を組織しようという声があがり、昭和二十八年、第一回生の大学進学を機に同窓会を発足させた。当時は皆若年で、会員数も少なかったたので、会長には中学校長を当て、理事会が運営に当たっていた。しかし会員数もしいに増加してきた三十二年になると、会則を改正し、会員のうちから会長を選出し、理事会と評議会を設けて運営することとなった。会の名称もこの時、校歌「みがかずば」に由来する鏡影会と決定した。会の活動としては、名簿の発行に止まらず、母校校舎建築資金の一部に当てるための音楽会を開催したり、夏には教官に代って志賀高原への生徒の引率を行ったり、またスキーや野球の同好会など、多様な活動を行なっている。歴代主事・校長、教頭および教職員名は次のとおりである。

## (一)主事・旧校長

氏名	名称	在任期間
中沢伊与吉	主事	昭和二十二年四月—二十七年三月
内田安久	校長	二十七年五月—三十九年三月

宮田丈夫 校長 昭和三十九年四月―四十二年三月

中村一良 “ “ 四十三年四月―四十七年三月

河野重男 “ “ 四十七年四月―四十九年十二月

(二)旧教頭

木村秋子、村重嘉勝、齋藤喜門、木村正子

(三)旧教職員 カッコ内は旧姓

水谷年恵、石井(広瀬)邦子、長命俊子、松下(荒瀬)英子、桜井(櫻淵)嘉子、杉山(石井)弘子、藤岡(広瀬)弘子、武(坪内)保、木村都、徳山正人、碧海(里見)美代子、波沢(辰口)綾子、新村(芝田)泰子、岩田一雄、桜井孝行、稲村テイ、山中茂子、岩永輝、山脇(畠中)芙美子、平野政二郎、天井陸三、木村(新田)秋子、小林陽子、稲庭康一、金鞍澄子、森本元子、西田鷹夫、脇屋(矢沢)貞子、興水はる海、横田ミホ、江口裕、大和田順子、片木清、野口(生間(海老沢)和子、平野(粟田)温、鮫島(徳山)いづみ、和住(諏訪間)寿々子、森三重雄、木村(渡部)正子、中村忠久、祖父江茂登子、吉野(桑野)光子、久山美彌子、竹内(佐藤)かつえ、若月(大森)田鶴子、石田光子、西順一、加藤(高橋)幸子、加藤章、高木(瀬田)千恵子、山本(山村)明子、武藤(藤田)順子、尾花(吉原)智子、三浦忠雄

事務主任・石井靖子、高木敏裕、高橋伝

(四)現教職員 昭和五十年度末現在

校長・藤永保、教頭・猿山ふみ子、村重嘉勝、齋藤喜門、八城慶子、酒井(川井)綾子、門田(小野塚)京子、旭(鈴木)スズエ、豊島道子、曾我部泰三郎、永井啓子、柿沼利昭、伊藤晶子、佐藤絢子、江端和江、井上泰次、賀川昌明、高橋(玉置)道子、田中(中村)美也子、事務主任・筑井克己

昭和50年度における生徒居住地（通学時間1時間以内）

区名	1年	2年	3年	計	縣市名	1年	2年	3年	計
千代田	3	1	2	6	東久留米	0	8	2	10
	1	0	4	5	東村山	2	0	0	2
中央	2	3	0	5	田無	2	1	0	3
	8	7	15	30	清瀬	0	0	1	1
新宿	19	16	24	59	保谷	1	2	0	3
	3	4	2	9	調布	0	1	1	2
文京	1	4	1	6	三鷹	0	3	0	3
	1	2	1	4	武蔵野	2	0	0	2
墨江	1	2	1	4	狛江	0	3	0	3
	1	0	0	1	習志野	2	1	0	1
江戸	1	2	0	3	千代田	0	1	1	4
	1	2	0	3	市船橋	1	2	1	4
品川	1	0	4	5	葉	松戸	4	4	2
	1	0	2	3		柏	0	2	0
大田	2	9	9	20	浦和	1	0	1	2
	6	2	2	10	大宮	0	0	1	1
世谷	5	7	3	15	埼	朝霞	0	1	1
	9	4	7	20	上野	1	0	0	1
中野	9	4	7	20	福志	1	0	0	1
	10	5	9	24	与野	1	0	0	1
杉板	7	5	5	17	玉	新座	1	1	0
	13	10	15	38		所見	1	0	0
練馬	3	7	8	18	富士	1	1	0	2
	2	2	1	5	狭山	1	1	0	2
北川	2	2	0	4	草加	2	3	1	6
	2	2	0	4	横濱	2	0	2	4
荒足	0	4	1	5	神奈川	1	0	1	2
					川				

五十年生の生徒居住地および各年度生徒数は次のとおりである。

50年度生徒在籍数

	1年	2年	3年	合計
男	42	45	41	128
女	84	87	90	261
計	126	132	131	389

生徒数の変遷

年 度	卒業者(男・女)
昭和22	105(一・105)
23	105(一・105)
24	97(22・75)
25	147(36・111)
26	142(40・102)
27	148(48・100)
28	150(51・99)
29	148(49・99)
30	146(46・100)
31	147(46・101)
32	145(46・99)
33	145(47・98)
34	149(48・101)
35	142(46・96)
36	143(48・95)
37	142(47・95)
38	143(48・95)
39	141(47・94)
40	141(45・96)
41	140(46・94)
42	141(47・94)
43	140(47・93)
44	142(48・94)
45	141(47・94)
46	136(48・88)
47	138(48・90)
48	135(46・89)
49	128(40・88)
50	130(41・89)

注 昭和22・23年度の卒業者は附属高等女学校からの編入者。昭和22年4月各学年2学級(1学級定員50名)で発足。昭和23年度1学年より3学級となる。

## 第四節 附属小学校

### 東京女子師範学校附属小学校の時代

明治十年二月、東京女子師範学校は、生徒の授業法の実地練習のため、附属小学校を設立することに決定した。同年十二月には、東京女子師範学校の敷地に隣接する民有地一、七六五平方メートル余に建坪八九一平方メートル余の校舎建築に着手した。

明治十一年七月、学校の名称を附属練習小学校と改め、九月から授業を開始した。開校当時の児童総数は、満六歳から満十四歳までの男女児二〇四名、うち男児七十四名、女児一三〇名であった。これに対し教官は二十名であった。在学年限は六か年、これを前後二期に分け、各期をおのおの六級、一級は半年の課程としたが、満六歳以上満十四歳以下であれば男女を論ぜず入学できたから、前期第六級に在学している児童の年令には著しい開きがあった。この制度は、前期第六級からしだいに進級して第一級となり、さらに後期第六級より順次に進級する制度であった。前期には読法・書取・講義・歴史・作文・地理学・算術・図画・習字・温習(復習のこと。一週間に学んだ所を復習させる)・唱歌・裁縫・体操、後期には修身学・書取・講義・歴史・作文・地理学・算術・代数学・幾何学・経済学・記簿法・物理学・化学・博物学・生理学・習字・書学・温習・裁縫・体操の教科目があった。このように後期の程度はかなり高かったため、当時、教員でも後期第四級以上を教授し得る者は稀であったという。また授業料は一人一か月につき二十五銭であり、当時の諸物価の標準に比べると非常に高かったため、上流階級の子弟でなければ入学できなかった。

明治十四年四月、附属練習小学校はその名称を附属小学校と改めた。その目的は単に師範生徒の教授法の実地練習に当てるのみならず、地方の小学校の模範たらしめようとするところにあった。さらに翌十五年七月には、文部省の教則改正大旨に準拠して規則を改正し、附属小学校を全国の女兒小学校の模範とする目的から、附属女兒小学校と改め、十六年九月から改正規則を実施した。この時修業年限は下等科三か年、上等科三か年、通して六か年となり、各学年を二級とし、第一学年を第六級・第五級、第二学年を第四級・第三級と称した。上等科も同様であった。授業料は一か月三十銭、児童数は三二六名であった。

なお明治十八年八月、東京女子師範学校が東京師範学校に合併され、東京師範学校女子部となったため、附属女兒小学校は、東京師範学校の附属男児小学校とともに東京師範学校附属小学校となった。さらに十九年四月、東京師範学校が高等師範学校に昇格したことにより、高等師範学校附属小学校となった。

#### 女子高等師範学校附属小学校の時代

明治二十三年、高等師範学校女子部を分離して女子高等師範学校としたため、女子高等師範学校の附属小学校を設置し、高等師範学校附属小学校の女兒を転学させて、四月から授業を開始した。尋常科四か年、高等科二か年、計六か年で、その授業料は一か月一円五十銭、明治二十四年末の児童数は、尋常科一二六名(第一学年二十五名、第二学年三十四名、第三学年三十一名、第四学年三十一名)、高等科九十一名(第一学年二十九名、第二学年二十四名、第三学年二十六名、第四学年十二名)、計二一七名であった。

明治二十年代に入ると、全国に小学校が増設される気運が濃厚になったため、文部省は単級小学校の設立を推奨した。単級小学校とは、当時の小学校教育普及のために特設された小規模校で、そのねらいは各町村に単級小学校だけ

でも普及させて、国民教育の徹底を図ろうとするところにあった。女子高等師範学校では、附属小学校において単級小学校の研究をなす必要から、附属小学校分教室設置の計画をたて、二十五年三月、文部大臣に伺を出し、四月に認可を得、五月から附属小学校に分教室を設けて、尋常科三か年と補習科一か年を合せて単級に編成し、男女の児童五十人を入学させて単級教育を開始した。単級教育とは、ひとりの教員が二つもしくはそれ以上の数の級を合せた学級を担当し、それぞれの級に対して交互に授業を行なうものであり、合級授業制、あるいは複数等級担任制の研究を目的としていた。

明治二十六年三月、「附属小学校規則」が制定され、普通教育の方法を研究することを第一目的とするに至った。また分教室が附属小学校第三部と名称を変え、単級小学校の模範を示すための研究をすることとなった。その後三十二年八月、小学校令の改正と小学校令施行規則の制定があり、翌三十四年二月には附属小学校自体の規則も改正されることとなった。これにより附属小学校は、第一部、第二部、第三部の編成をとることに決った。その編成と教科目は以下のとおりである。

第一部 上級学校への進学準備課程 尋常小学科四年、高等小学科二年。一学級四十名の女児のみで六学級を編成し、附属高等女学校に連続進学する。一学年一学級、計二四〇名。

第二部 通常の小学校課程 尋常小学科四年、高等小学科四年。男女の児童を收容し、一学級四十名で八学級に編成する。第一・二学年はそれぞれ一学級、その他の学年は男女別にそれぞれ二学年で一学級、計三二〇名。

第三部 貧困層の子女向けの単級課程 尋常小学科三年、補習科一年。男女の児童を收容し、複式単級に編成。六十名一学級。

授業料は、第一部は尋常小学科が一月一円、高等小学科は一月五十銭と、多額の授業料を徴収した。第二部は尋常小学科三十銭、高等小学科五十銭、三部は、もっぱら貧困の家庭の子女を入学させるという設立の精神に基づき、

授業料をいっさい徴収しなかった。このように進学課程・通常課程・大衆課程という三つの課程を同年令の子どもに  
対し設け、教育の種別化がなされた。

明治34年 附属小学校第1部 教科別 週配当時間数

	修身	国語	算術	日本歴史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	英語	計
1年	2	9	4				1	2	3				21
2年	2	11	4				1	2	3				23
3年	2	12	5				1	2	3				25
4年	2	9	4	2	2	2	2	2	3	2			28
高等科 1年	2	9	4	2	2	2	2	2	3	2			28
2年	2	9	4	2	2	2	2	2	3	2			28

空欄は0.

明治34年 附属小学校第2部 教科別 週配当時間数

	修身	国語	算術	日本歴史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	英語	計
1年	2	9	6					2	2				21
2年	2	11	5					2	3				23
3年	2	13	6					2	男3 女2	女3			男26 女28
4年	2	13	6					2	男3 女2	女3			男26 女28
高等科 1年	2	9	2	3	2	2	1	男3 女2	男3 女2	女3	2	2	男28 女30
2年	2	9	2	3	2	2	1	男3 女2	男3 女2	女3	2	2	男28 女30

空欄は0.

明治34年 附属小学校第3部 教科別  
週配当時間数

	修身	国語	算術	唱歌	体操	裁縫	手工	計
1年	2	12	5	2	2			23
2年	2	12	5	1	3			23
3年	2	12	5	1	男3 女2	女4	3	男26 女29
4年	2	12	5	1	男3 女2	女4	3	男26 女29

空欄は0.

明治三十五年四月には教科課程表の一部を改正した。その改正の主要な点は、ただし書きにおいて男児には手工を加え、高等小学科の男児にはさらに英語を加えたこと、第二部尋常小学科第三学年および第四学年に手工の二時間を加えたこと、高等小学科各学年の国語科より一時間を減じ、女兒の体操に各学年とも一時間を加えたこと、などであ



る。これは当時手工科教育の必要が主張されるに至ったためで、手工科を尋常小学科に加えるとともに、高等小学科においては必須科とした。明治三十六年十月、教科課程表にさらに改正が加えられた。すなわち第二部高等小学科の教科目に英語を加え、かつ男児には手工、女児には裁縫を加え、第三部の教科目として男児には手工、女児には裁縫を加えて、手工教育の徹底を図った。

明治三十七年一月には、「小学校令施行規則第三十四条規定ノ二部教授ニ関スル学理及實際ヲ攻究シ、併テ生徒ヲシテ実地授業ヲ練習セシムルノ目的ヲ以テ、明治三十七年四月ヨリ其ノ校附属小学校第二部若ハ第三部ニ於テ、其ノ児童ノ一部ヲ前後二部ニ分チテ教授スベシ」という文部大臣訓令が発せられた〔明治以降教育制度発達史〕四卷、四四四頁。この訓令に基づき、第三部では二部授業が開始された。すなわち定員百名を甲組と乙組に分け、甲組(第三学年および補習科)六十名を午前に、乙組(第一学年および第二学年)四十名を午後には教授することとしたのである。これは児童就学の爆発的な増大に直面した文部当局が、市町村の財政負担の過大になるのを防ぐためにとった低廉な就学普及対策のひとつであり、単級小学校で二部教授を行なうことにより、教室と教師を節約することがそのねらいであった。

さらに明治四十年三月には、「尋常小学校ノ修業年限ハ六ヶ年トス。高等小学校ノ修業年限ハ二ヶ年トス。但シ延長シテ三ヶ年ト為スコトヲ得」と、義務教育年限を四か年から六か年に延長する小学校令の改正があり、同月の、文部省令第六号をもって、小学校令施行規則が改正されたため、四十年十二月、従来の「附属小学校規則」に改正を加えた。この改正により、次頁の表のように第一部の高等小学科が尋常小学科第五学年と第六学年になり、第二部の高等小学科第一学年と第二学年が尋常小学科第五学年と第六学年に、高等小学科第三学年と第四学年は高等小学科第一学年と第二学年に変わった。また、「第三部ハ単級ニ編制セル尋常小学校ニ部教授ヲ施ス。尋常小学校及低能児童ヲ以テ組織セル特別学級トス」と定められたため、第三部には学業不振児で組織する特別学級が加えられることとなった。

明治40年 附属小学校第1部 教科別  
週配当時間数 (空欄は0)

	修身	国語	算術	日本歴史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	計
1年	2	9	4				1	4			1	21
2年	2	11	5				1	4			1	24
3年	2	12	6				2	2	3		1	28
4年	2	12	6				2	2	3		1	28
5年	2	8	4	3	2	2	2	2	3	女2	1	男27 女29
6年	2	8	4	3	2	2	2	2	3	女2	1	男27 女29

明治40年 附属小学校第3部(単級)  
教科別 週配当時間数 (空欄は0)

	修身	国語	算術	日本歴史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	計
1年	2	9	5				1	4				21
2年	2	11	6				1	4				24
3年	2	13	6				1	1	3	女1		男26 女27
4年	2	13	6				1	1	3	女2		男26 女28
5年	2	9	4	3	2	1	2	2	3	女3		男26 女29
6年	2	9	4	3	2	1	2	2	3	女3		男26 女29

明治40年 附属小学校第2部 教科別  
週配当時間数 (空欄は0)

	修身	国語	算術	日本歴史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	計
1年	2	9	4				1	4			1	21
2年	2	11	5				1	4			1	24
3年	2	13	6				1	1	3	女1	1	男27 女28
4年	2	13	6				1	1	3	女2	1	男27 女29
5年	2	8	4	3	2	2	男2 女1	2	3	女3	2	男28 女30
6年	2	8	4	3	2	2	男2 女1	2	3	女3	2	男28 女30

明治40年 附属小学校第3部(二部教授)  
教科別 週配当時間数 (空欄は0)

	修身	国語	算術	日本歴史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	計
1年	1	8	4				2					15
2年	1	8	4				2					15
3年	1	9	4				1	1	1	女1	1	男18 女19
4年	1	9	4				1	1	1	女2	1	男18 女20
5年	1	9	4	1	1	1	1	1	1	女2	1	男21 女23
6年	1	9	4	1	1	1	1	1	1	女2	1	男21 女23

授業料は第一部一か月二円、第二部の尋常小学科は無料、高等小学科は一か月一円、第三部は無料とされた。

### 東京女子高等師範学校附属小学校の時代

明治四十一年四月に女子高等師範学校の名称が東京女子高等師範学校と変わったため、その附属小学校となった。また第二部で複式教育を行なうこととなり、尋常小学科第一・二学年、第三・四学年、第五・六学年、および高等小学科第一・二学年からなる四学級に分かれて、複式教育が始められた。翌四十二年四月には第三部に、先に附属小学校規則で決定された学業不振児からなる特別学級を設置した。特別学級が設置された理由は、「一つには入学児童をしらべて真の低能児を選ぶことが困難であるのと、また一つには入学後病気等の他の故障により成績の劣等な者が比較的多く、これを救済する必要がある」〔六十年史〕二九二頁〕ことであつた。この特別学級では、もっぱら国語や算術などの教育について特別教育を行ない、成績の進歩の著しい者は随時もとの学級に復帰させることとした。

明治四十四年一月には、入学希望者が多数となつたため、入学者の選考に抽選制を採用した。同二月、第三部に裁縫を主とした修業年限二か年程度の補習科を設けた。これは、高等小学校や高等女学校に入学できないで家庭に入る者のあいだに、裁縫や家事のような家庭の実務への教育要求が高かつたことと、またそのために各地に補習科を設置しようとする動きが見られたことによる。そのため補習科の研究をし、地方における補習科に範を示すために設けられたのであつた。「小学校ヲ卒リテ後直ニ職業ニ従事スル者ヲシテ、其ノ学習セル所ヲ一層実用ニ適応スルニ足ルノ練習補充ヲ為サシムル為、補習科ヲ設ルハ最モ必要トスル所ナリ。故ニ補習科ハ将来意ヲ用ヒテ其ノ増設ヲ奨励スベシ」と、その「実用」性の故に文部省は補習科の設立を奨励したのである〔日本近代教育百年史〕四巻、昭和四十九年、九三三頁。その後補習科全体としては衰退が見られるなかで、この補習科は、女子の場合は結婚までの期間、高等女

昭和7年 附属小学校第1部 教科別  
週配当時間数(空欄は0)

	修身	国語	算術	国史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	計
1年	1	7	2	直親	2	1		4			1	18
2年	1	8	4	直親	2	1		4			1	21
3年	2	11	4	直親	2	1	1	3			1	25
4年	2	11	5	郷土 直親	2	1	1	3	女2	1	1	27 男 29 女
5年	2	8	4	郷土 直親	2	2	1	2	3	女3	1	27 男 30 女
6年	2	8	4	郷土 直親	2	2	1	2	3	女3	1	27 男 30 女

られたのであった。

大正七年には、第一部でさまざまな実験的試みが始められた。裁縫の時間を減らして英語を毎週三時間課し、尋常科第一学年から毎週二時間の直観科を置くといった試みであった。この直観科のために、修身・国語・算術の時間を減らして、第一学年から第三学年まで毎週二時間、第四学年では郷土の観察に一時間を当てた。この直観科を指導した堀七蔵によれば、直観科とは、「自然物・自然現象のみならず、児童の環境において直観しうる題材を選定し、もっぱら児童の直観に訴えて学習させる方式」(堀七蔵『教員生活七十年』昭和四十九年、八九頁)であった。多少の変遷は

学校とは異なる「実用的な」内容を持つ補習科へ進学させようとする親の教育要求とも見合って、大正三年二月まで存続し、のちに附属高等女学校に修業年限二か年の実科を成立させるものとなった。

明治四十五年三月に「附属小学校規則」を改正し、第一部の教科中に英語を加え、第四学年から毎週一時を課することとし、また同じく第四学年に裁縫を毎週一時課することとした。これは、附属高等女学校に入る者にとって早期にこれらを学ぶことが得策であるとの理由によるものであった。また第二部高等科の女兒に対しては、四十四年七月の小学校令施行規則で、女子の理科ではとくに「家事ヲ併セ授クベシ」とされたことにより、理科を毎週三時間として「家事の大意」を加えることとなった。このように初等教育の完成としての高等小学校教育において「実用」性が強調されたことにより、高等小学校はあきらかに高等女学校とは異なる性格を持つものとして位置づけ

昭和7年 附属小学校第3部 教科別 週配当時間数

	修身	国語	算術	国史	地理	理科	図画	唱歌	体操	裁縫	手工	作業	計
1年	1	6	2	郷土科 3				4			含 画 2		18
2年	1	10	4	3				4			2		24
3年	1	11	4	3			1	1	3		2	2	28
4年	1	9	5	3		2	1	1	3	女3	男3	2	30
5年	2	8	4	2	2	2	1	1	3	女3	男3	2	30
6年	2	8	4	2	2	2	1	1	3	女3	男3	2	30

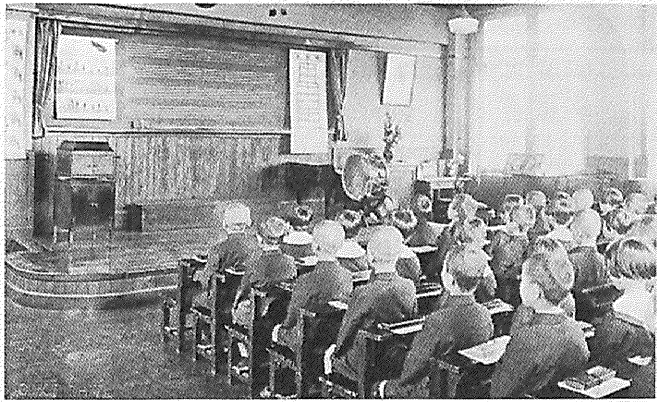
空欄は0.

あるが昭和七年第一部の教科別週配当時間数の表をあげておく。

こうした教育改造の試みのなかで、同年十一月には、「小学校の教育内容、方法の改善を意図」した東京女子高等師範学校附属小学校訓導を会員として、児童教育研究会が設立され、機関紙『児童教育』が創刊された。そこでは主事北沢種一の主張や、また理科の堀七蔵、数学教育の指導過程に「肉体的の仕事、殊に手仕事」を持ち込むべきだとする作業主義の提唱者岩下吉衛、手工の山形寛、地理の斉藤英夫、修身の渋谷義夫らの研究が発表され、学校参観實際指導講習会も多くの人を集めた(七七四頁)。

大正九年三月には、従来の第三部を根本的に改造して実験学級とした。すなわち、一学級の児童定員を三十人とし、実験学校・作業学校の思潮に基づく新教育を実施することとして、郷土科が設けられ、自然を観察したり社会のありさまを考察したりすることを重視したほか、教科を合せて指導する試みもなされ、唱歌と体操、図画と手工を一体にした指導の研究がなされた。参考までに昭和七年第三部教科別週配当時間数の表をあげておく。そのため第三部に新たに入学する者は、第二部と同額の授業料を徴収することとした。これは、従来第三部で実施してきた単級小学校ならびに二部教授が、明治四十年の義務教育年限延長以来著しく減少し、その研究の必要がなくなってきたことにもよる。

大正十二年九月、関東大震災のため校舎が全焼し、東京音楽学校に避難したが、学校の重要書類やいっさいの備品などはことごとく焼失した。十月に



音楽教室での授業(昭和10年頃)

は東京高等師範学校附属小学校の十教室を借りて仮教場を設け、授業を開始した。翌十三年三月には仮校舎が旧校地に落成し、東京女子高等師範学校と附属校園が復帰し、四月より授業を開始した。本校舎の方は、昭和九年に現在の位置に完成し、御茶の水の地より移転して、同年四月から授業を開始した。

また従来第三部で実験的に研究してきた作業教育を、第一部と第二部にも拡充した。すなわち、児童の作業活動を重視するとともに、児童の共同的生活を重んずることとし、教壇の廃止、共同机の使用、全校の共同運動日を設けて水曜日を運動日とする、児童の学校生活のなかで社会生活・国民生活の実践的指導を行なうという目的で、自治委員会(今の児童会の委員会にあたる)を設けるなどの改革を実施した。大正十三年七月には新潟県妙高山麓の池ノ平温泉に十日間の林間学校を開設した。昭和十四年には、東京府北多摩郡東村山村萩山(現在の東村山市)に郊外園を新設した。一部を小学校が使用し、残りは高等女学校で使用、厚生勤労作業教育の実践のため、毎月少なくとも一回全校そろって郊外園へ

行くようになった。第一・二学年児童は郊外園を中心に遠足、また郊外学習をし、第三学年以上の児童はそれぞれ学級で分担する農場で勤労作業をし、また遠足などを行なった。

昭和16年 附属小学校 教科別 週配当時間数

	国民科			理数科		体錬科		芸能科				計	
	修身	国語	国史	地理	算数	理科	武道	体操	音楽	習字	図画		工作
1年	10				5			5			3		23
2年	11				5			6			3		25
3年	2	8			5	1		6	2	1	2		27
4年	2	8		1	5	2		6	2	1	男4 女2	女2	31
5年	2	7	2	2	5	2		6	2	1	男4 女2	女2	33
6年	2	7	2	2	5	2		6	2	1	男4 女2	女2	33

東京女子高等師範学校附属国民学校の時代  
昭和十六年三月、勅令第一四八号国民学校令および同年三月文部省令第四号国民学校令施行規則により、旧来の小学校制度は国民学校制度に改変された。これにより同年四月附属小学校も附属国民学校と改称した。国民学校教育では、左記の表のように低学年で四教科(国民科、理数科など)に統合して指導するといったことが行なわれた。

しかし昭和十八年後半になると、第二次世界大戦の戦局が緊迫し、さらに翌十九年の中期よりアメリカ空軍機の本土空襲が激化したため、同年八月より低学年と高等科の児童には、地方の親戚などを頼って転居・転校する縁故疎開を勧め、初等科第三学年以上の児童のためには、東村山郊外園に疎開学園を開設した。すなわち国民学校の園舎を本部とし、高等女学校園舎および小平村の民家三軒に分宿させたのである。

国民学校園舎 第一部第三学年の女児と第二部第三学年の男女児

高等女学校の園舎 第一・二部第四学年の女児

田中寮 第二部第五・六学年の男女児

浅見寮 第三部第五・六学年の男児

村野寮 第一部第五・六学年の女児

そこでの生活は、午前には各学級とも時間割にしたがって授業を行なうが、午後は晴天の日は低学年は運動遠足、高学年は農耕作業、または防空壕の施設作業を行なうというもので、教育よりも勤労に比重がかけられ、事実上学

校教育は停止した形であった。しかし昭和二十年に入るとさらに東京の空襲が頻繁になり、小平村にも爆弾投下があったため、同年四月、富山県西砺波郡福光町に疎開学園を移した。再疎開参加者は在籍児童の約三〇パーセントに当る一二四名、教職員は十九名(訓導十一名嘱託七名、作業員一名)であった。ここでは、福光国民学校裁縫室を借用して教場とし、民家六軒に分宿させた。

八月の戦争終結の日を迎え、十月からは東京都の学童疎開引きあげが行なわれたが、附属国民学校は翌年三月まで福光町で疎開生活を続けた。東京女子高等師範学校附属国民学校校舎に文部省図書局が疎開していたこと、児童や教職員の多くが戦災で住居を失い、東京に帰れなかったこと、また東京は食糧事情が悪いばかりでなく、交通その他の事情が学校教育を不可能にしていた、などの理由によるものであった。

縁故疎開から戻った児童、学童疎開から戻った児童、また新しく入学した高等科の児童が加わって、昭和二十一年四月、女児のみの第一部学級と第二・三部を合わせた男女共学学級の二学級編成で授業を開始した。翌二十二年三月には補欠募集を行ない、検定により二年から六年までの児童を補充し、同時に従来の第一部、第二部、第三部の名称を廃止して、第一組(女児学級および第二組男女共学学級)とした。なお新制中学校が二十二年度から発足したため、高等科児童の募集は停止した。

#### お茶の水女子大学教育学部附属小学校の時代

昭和二十二年四月には新学制の発足に伴い附属小学校と改称し、さらに二十四年には東京女子高等師範学校がお茶の水女子大学東京女子高等師範学校と名称を変えたため、お茶の水女子大学東京女子高等師範学校附属小学校と改称した。この時期には、次頁の表に見られるように、大正期の作業教育の流れをくむ生活学習が行なわれた。二十五年、



昭和24年 附属小学校 教科別 週配当時間数

	生活学習	基礎学習							自由研究	の生活の時間 其食そのほか	計
		国語	社会	算数	理科	音楽	図工	体育			
1年	15	3		2		2				2	24
2年	17	3		2		2				3	27
3年	15	3		2		2	2	1	2	4	31
4年	14	4		3	1	2	2	1	3	6	36
5年	12	4		4	2	2	2	2	3	7	40
6年	10	5		4	3	2	2	2	3	7	40

空欄は0.

制度のうえで各学年三学級編成、児童定員七二〇名と確定したが、二階七教室を文教育学部教育学科の教室および研究室に使用するため、各学年二学級、計十二学級の編成を続けた。

昭和二十七年には、東京女子高等師範学校が廃止され、附属小学校はお茶の水女子大学文教育学部附属小学校となった。また新しい第一学年から女兒学級を廃止し、第一・二組とも男女共学学級とした。翌二十八年には十九年以来中止していた第六学年の夏期林間学校を妙高高原池の平で復活させた。

昭和三十九年四月になって、ようやく新第一学年から男女共学の三学級編成が実現し、四十四年に全校三学級編成が完了して、十八学級となった。またこの年には「創造性の教育」というテーマが取り上げられ、以来生き生きとした学習、ひとりひとりを伸ばす学習、創造的人間の育成、といった問題に取り組んだ。このようななかで五十年四月には「創造活動の時間」が新設された。そのねらいは、人間の豊かさの追求(ゆとりと充実、自己の能力の再発見、体験を通しての感動・喜び・満足感の獲得、自ら考え自らつくりだす学習(自主・自学の学習、仲間意識の育成(よい集団づくり)、共同作業と連帯感を育てる学習、人間としてのふれあいの学習といったところ)にあり、児童のなかから互選された「創造活動実行委員」が活動を進めている。その活動内容としては、たとえば第一学年では、社会事象や人間的なつながり、季節や行事に関係させたり、製作活動や体を動かしたりすることを重点に、「たなばたあそび」「夏の自然とくらし」という課題に取り組むなど、各学年ごとの重点にしたがって行なわれている。

なお五十五年からは大学附属となった。

#### 教官の教育研究活動

前述のように、大正七年十一月、児童教育研究会が設立され、機関紙『児童教育』を毎月一回発行することとなった。この研究会は、教育内容や教授法を中心とする研究を深めることを目的として、本校教官によって設立されたものであるが、以下、その活動のあゆみをたどってみることとする。

同会発足の翌八年三月には実験学級を設置し、九年三月、第三部に新教育の実験的研究を拡張して、教科課程の改正を行なった。次いで十年八月、児童教育研究会主催で第一回夏期講習会を開催し、作業主義による教育研究を推進した。これは以後昭和十六年八月まで二十二回を数えた(その間、昭和七年には台湾、九年には樺太へ出張し講習を行なった)。なお、大正十一年五月に児童教育研究会は社団法人となった。

昭和二年、『児童教育』の臨時増刊第一輯として『低学年教育』を刊行し、五年に『作業教育原論』、六年に『各科作業教育』を発行した。八年には、『児童教育』臨時増刊第二輯として『作業教育の諸相』、同じく第三輯として『作業教育 学芸会の新経営』を刊行した。この間八年六月には、作業教育の徹底をテーマに「作業教育実際指導研究会」を開催した。さらに、十年六月までに発行した『児童教育研究会パンフレット』をあげれば、次のとおりである。

第一輯 『低学年教育における作業題材系統案』

第二輯 『巻一 国語読本朗読法の研究』

第三輯 『巻二 国語読本朗読法の研究』

第四輯 『東京女高師附属小学校要覧』

第五輯 『作業教育実際指導案例』

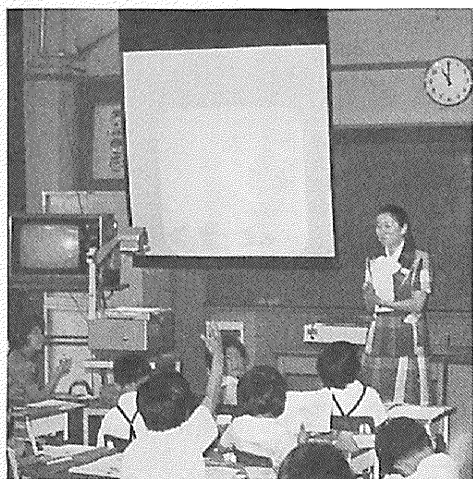
第六輯 『作業教育の反省と強化』

第七輯 『作業教育 各科・各学年実際指導案』

昭和十一年には第二回教育実際指導講習会を開催し（昭和八年の第一回のち校舎移転などのため開催の機会がなく、十年六月特別参観週間を設けた、以降、十八年の第九回まで毎年六月に開催した。この十一年には『生活作業の陶冶』（『児童教育』臨時増刊第四輯）、十四年には『国民学校案の実験的研究』（児童教育研究会、パンフレット）第八輯、十五年には『国民学校教授案』（同第十輯、なお第九輯は不明）、十七年には『国民学校教授案』（同第十一輯）を刊行した。

このように、戦前の『児童教育』の足跡は、次々に新しい試みを取り入れ、意欲的な研究が積み重ねられてきたことを物語っている。昭和十八年まで続けられた研究会も、戦争の激化した十九年から戦争終結後の二十一年にかけては、一時中断されたが、二十二年に復活し、それ以後今日まで年一回の研究会が欠かさず続けられている。この研究会は本校の教育研究の推進を担っているほか、附属校の持つ役割の一端を果している。また二十七年には文部省実験学校（視聴覚教育）に指定された。

昭和二十一年十二月、冬期講習会を計画したが交通ストのた



研究授業

児童教育研究会の研究発表テーマと刊行物

年度	回	テ	ー	マ	研究紀要題名	年度	回	テ	ー	マ	研究紀要題名
昭25	13	指導技術の研究			小学校における教育計画	40	28	学習指導の深化			(テーマと同題)
	26	新しい指導法の研究			学習指導の難点とその改革	41	29	創造性を伸ばす教育			〃
	27	小学校教育における自発性と社会性			(テーマと同題)	42	30	教育課程改善の方向			〃
	28	小学校教育における学力の伸長と教材教具			〃	43	31	教育内容の精選と主体性			〃
	29	学習指導と環境			〃	44	32	学習における創造性			〃
	30	学習指導の問題点とその対策			〃			一創造的人間形成の教育一			〃
	31	共通指導の機会と方法			〃	45	33	創造性教育の課題			〃
	32	共通指導の展開過程			〃			一新教育課程の実践一			〃
	33	集団指導の問題点			〃	46	34	創造性教育の指標			〃
		一共通指導の内容と方法一						一学習指導の改善一			〃
	34	本校における学習内容の構成と展開			〃	47	35	創造性を生かす教育			〃
		一移行期における学習指導をどうしたらよいか一				48	36	創造性教育の深化			〃
	35	本校における学習内容の構成と展開			〃			一学習にゆとりを求めて一			〃
		一各学年における学習指導の問題点一				49	37	創造性教育の条件			〃
	36	新教育課程とその指導			〃			一ひとりひとりの発想力、持続力を伸ばす一			〃
	37	同上			〃	50	38	創造性教育の原点			〃
	38	子どもの主体性を生かした学習指導の新方向			〃			一新しい教育課程への構想一			〃
	39	主体性を生かす学習			〃						

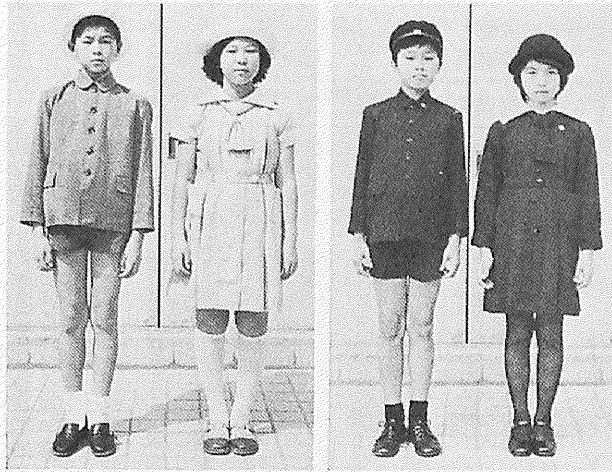
教育実習者数と卒業時における小学校就職者数

年 度	実習者数	卒業時小学校就職者数
昭和22		4
23		2
24		1
25		
26		
27		
28	16	
29	9	
30	21	
31	26	
32	36	8
33	31	6
34	25	6
35	25	2
36	27	5
37	8	3
38	13	4
39	11	6
40	21	15
41	18	14
42	18	20
43	22	13
44	28	16
45	23	13
46	30	23
47	21	17
48	15	13
49	20	14

注 空欄は不明。

め中止した。二十二年六月に第十回実際指導講習会を開催し、交通事情や食糧事情がきわめて悪かったにもかかわらず、二千名を越える参加者があった。さらに、二十三年六月には第十一回新教育実際指導研究会を開いたが、その概要は、全教科の学習指導の公開(授業時間四十分)、同人発表(作業教育の再提唱など)、研究紀要『小学校における教科指導の新しい要領』の発表であった。この新教育実際指導研究会の第十二回研究会は翌年六月に開催されたが、公開授業として「生活学習」「六年生の学校給食作業」などがあり、同人発表やパネルディスカッションのほか、児童発表(演劇・ダンス・音楽)が加わり、研究紀要『小学校における学習効果判定の新しい要領』も刊行した。第十三回以降の研究会は前頁の表に示したようにテーマを設定して研究紀要を発行している。

次に教育実習について触れておこう。東京女子高等師範学校の附属小学校であった時代には、東京女子高等師範学校の四年生全員が、附属小学校で教育実習を行っていた。現在では、小学校教員の免許状の取得を希望する者のみが、教育職員免許法と同法施行規則の定めるところに従い、四単位(四週間)の実習を行なっている。昭和二十二年度



制服（左は夏服 右は冬服）

ることなく用いられている。

クラブ活動は、教員の指導により、四年生以上が学年や学級の枠をはずして、木曜日の午後六十分間行なっている。読書・お話と詩・新聞・天体・演劇・絵画・デザイン・工作・編物・刺繍・イラスト・合奏・合唱・園芸・英語・囲碁・野球・バレーボール・バドミントン・球技・剣道・散歩・オセロゲームの二十二のクラブがあり、全教官

#### 児童生活の指導

より四十九年度に至るまでの附属小学校教育実習者数と、大学卒業と同時に全国の小学校へ就職した者の数は、前頁の表のとおりである。小学校教育実習を希望する者を学科別に見ると、免許状に必要な科目単位を修得しやすい教育学科と児童学科の者が大多数である。しかし、少数ではあるが、表現体育・地理・物理・文学の各学科の学生が実習に参加した。教育実習は観察参加・授業実習・児童指導・学級事務にわたって行なわれ、二週間ごとに日誌を提出する。なお全教官参加の研究懇談会も行なわれている。

児童の帽章および襟章は、校歌「みがかずば」のなかにうたわれている鏡をかたどったものである。制服は、男児が上着と半ズボン、女児がワンピース型で、後者は、大正九年に荒井忠吉が中心になり、岡ハツノなどの協力で、現在の形が考案され、以来変

がそれぞれ分担して指導している。

### P T A ・同窓会

附属小学校のP T Aはかがみ会と称している。この名称は、校章の「八咫鏡」やたのかがみからとったものであるが、鏡に鑑の意味も含めて名づけられたものという。

昭和二十一年四月にかがみ会の前身である東京女子高等師範学校附属小学校小桜会が誕生したが、二十三年六月に小桜会をかがみ会と改めて会則の原案を作成し、二十四年四月に会則が成立した。かがみ会は、会長一名(父母より)、副会長一名(教官より)、書記二名(父母より一名と教官より一名)、会計三名(父母より二名、教官より一名)、および委員七十二名で組織されている。委員会の任務と組織は、予算編成などを担当する予算会計部、名簿作成などを担当する企画部、給食委員会への参加などを担当する厚生部、かがみ会会報の作成や講演会開催などを担当する成人教育部である。会の活動は、会則に示すように、「父母と先生とが協力して家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかる」ことを目的として行なわれてきた。その主なものは、廃品回収、制服交換会、不用品交換バザー、ベルマーク収集、附属小学校百周年記念事業の計画などである。

次に、本校には同窓会として茗鏡会がある。大正八、九年の頃に組織され(記録は関東大震災で焼失した)、その会員は明治二十四年の卒業生を最古参として、現在に至り、三千名を越えている。茗鏡会という名称は、元本校主事北沢種一が茗溪(茗はお茶、溪は谷の意で、したがって茗溪は御茶の水堀の雅称の「茗」と、附属小学校の徽章の「鏡」を組み合せて命名したものである。会の活動としては、毎年六月頃に新入会員歓迎の意味で春の総会を開き、多数の会員が集って親睦を図っている。そのほか、母校の行事に参加し、行事を盛り上げている。

本校の歴代の監事・主事・校長、教頭、教職員名は次のとおりである。

(一) 監事・主事・旧校長

氏名	名称	在任期間
小川鎌太郎	監事	明治十三年九月—十四年九月
鮫島 晋	〃	〃 十四年九月—十八年
岡 五郎	主事	〃 二十三年四月—二十四年八月
篠田利英	〃	〃 二十四年八月—二十六年
田中敬一	〃	〃 二十六年 — 三十年
大久保介寿	〃	〃 三十一年頃
新莊義之	〃	〃 三十二年頃
高浦文雄	〃	〃 三十三年四月—三十五年三月
榎山栄次	〃	〃 三十五年三月—三十八年十月
黒田定治	〃	〃 三十八年十月—四十一年四月
榎山栄次	〃	〃 四十一年四月—四十一年八月
黒田定治	〃	〃 四十一年九月—四十二年四月
藤井利誉	〃	〃 四十二年四月—大正九年三月
北沢種一	〃	大正 九年四月—昭和五年十一月
堀 七蔵	〃	昭和 五年十一月—二十七年三月



武田 一郎	校 長	昭和二十七年三月—三十二年十一月
波多野完治	校長事務取扱	〃 三十二年十一月—三十三年三月
坂元彦太郎	校 長	〃 三十三年三月—四十四年三月
勝部真長	〃	〃 四十四年四月—四十八年三月

(二)旧教頭

宮地忠雄、石田佐久馬、加藤康順、生駒正美

(三)旧教職員 昭和二十二年四月以降在職者 カッコ内は旧姓

齋藤与助、天野(林)緑、阿部広司、森はる、岩丸茂雄、齋藤喜門、柿内三斗里、岸(船橋)彩子、小河(千葉)かをる、

古江(鈴木)綾子、林健造、小林(宮畑)倫子、佐藤(上田)絢子、福所(宮崎)淳子

事務主任・松井安次

(四)現教職員 昭和五十年末現在

校長・小口忠彦、教頭・萩原栄、大橋富貴子、宮地忠雄、富平美喜、矢部(山口)愛子、石田佐久馬、福田(古沢)静子、阿久沢栄太郎、加藤康順、深山(大谷)かつ子、宮崎(飯島)幸子、生駒正美、前野(阿佐美)典子、井沼(清水)敏子、植田(林)幸子、本田(牧野)敏子、古畑三郎、古市憲一、星野征男、黒部善之、流田(今成直)、沢本(国枝)和子、内藤(池永)佳世子、石田みち子、事務主任・高田滋郎

また、年度別の児童数、教員数は次頁の表のとおりである。

児童数と教員数の変遷

年	児童数(男・女)	訓導または教員数	年	児童数(男・女)	訓導または教員数
明治14	204( 74・130)	20	昭和18	647(185・462)	
16	291(一・291)		19	595(166・429)	
23	233(一・233)	20	20	124	
24	217(一・217)	10	21	379( 80・299)	
25	269	10	22	526(124・402)	
26	229	7	23	587(167・420)	
27	276( 66・210)	8	24	591(169・422)	
32	472(122・350)	13	25	580(160・420)	
34	462(108・354)	14	26	579(163・416)	19
35	492(118・374)	17	27	572(237・335)	19
40	550(129・421)	18	28	584(194・390)	19
42	581(134・447)	17	29	580(205・375)	19
大正 2	631(155・476)	22	30	579(216・363)	19
3	601(131・470)	21	31	575(225・350)	19
6	600(110・490)	23	32	567(235・332)	20
8	599(116・483)	24	33	561(230・331)	20
10	650(135・515)	25	34	562(231・331)	19
13	630(147・483)	22	35	566(232・334)	19
14	627(148・479)	23	36	571(235・336)	19
15	622(144・478)	22	37	572(237・335)	19
昭和 2	618(139・479)	23	38	577(240・337)	19
3	604(141・463)	23	39	593(255・338)	19
4	592(139・453)	24	40	597(258・339)	20
5	587(140・447)	24	41	621(283・338)	21
6	571(137・434)	24	42	633(296・337)	21
7	577(139・438)	24	43	640(307・333)	22
8	582(141・441)	23	44	642(311・331)	23
9	597(144・453)	23	45	635(305・330)	23
10	603(149・454)	23	46	634(304・330)	23
11	610(154・456)	23	47	628(303・325)	23
12	609(154・455)	23	48	619(303・316)	23
13	605(151・454)	23	49	627(308・319)	24
14	604(150・454)	23	50	626(310・316)	24
15	612(160・452)	23			
16	626(164・462)	23			
17	642(181・461)	24			

注 空欄は未詳.

## 第五節 附属幼稚園

### 創設の経過

日本人にとってほとんど未知の教育制度であった幼稚園は、「学制」からわずか四年、幼稚園の開祖フレーベル(F. W. A. Fröbel)の Kindergarten 開設(一八四〇年)から数えても三十六年という早い時期に、政府によって創設された。東京女子師範学校創立の準備が進められていた明治八(一八七五年)七月七日、時の文部大輔田中不二麿は太政大臣三条実美宛に次のような「幼稚園開設之儀伺」を提出している。

「……独学齡未滿之幼稚ニ至テハ、誘導之方其宜ヲ得サルカ如ク、教育ノ本旨ニ副ハス、頗ル欠典ト存ス、因テハ這回東京女子師範学校内ニ於テ、一所之幼稚園ヲ創置シ、茲ニ幼稚ノ子女凡百人ヲ入レ、看護扶育以テ異日就学ノ階梯ト致度、尤右費用ハ当省定額金ヲ以措弁可致候条、別段仰裁可候也」(『公文録』『太政類典』明治八年度、所収。『幼児の教育』二七卷三号、昭和二年、参照)。

しかしこの伺に対して太政大臣は八月二日、主に財政上の理由から「伺之趣難聞届候事」と不許可を命じた。ところが文部省はさらに八月二十五日「再応伺」を提出している。

「……然ル処、右幼稚園ノ儀ハ、児童ノ為メ良教師ヲシテ専ラ扶育誘導セシメ、遊戯中不知々々就学ノ階梯ニ就カシムルモノニシテ、教育ノ基礎全ク茲ニ立ツヘク、逐次学事拡張ノ際、先ツ於当省実施此ノ雛形ヲ設ケ、漸々其方法ニ因ラシメン事ヲ欲スル旨趣ニシテ、即今不可欠ノ急務、速ニ施設相成度、尤女子師範学校内建家兼用イタシ、当分ノ内費用等該校補助金ヲ以弁償可致候条、開設ノ儀御允可相成度、此段更ニ相伺候也」(同前)。

こうした経過のゆえに、従来から幼稚園の推進者として文部大輔田中不二麿の果たした役割が注目されてきたが、その経緯についてはなお不明の点が多い。また東京女子師範学校摂理（校長中村正直が早くから幼稚園に理解を持っていたことも注目される。中村摂理は、在野時代の明治四年に、横浜に開かれた「亜米利加婦人教授所」（日本初の保育施設といわれる）に直接関与していたといわれている。こうした中村摂理のもとで、本校開校後ただちに幼稚園開設の準備が進められた。そして明治八年九月十五日に、文部省は附属幼稚園開設の布達を行なった。

翌明治九年六月に、保育方法や建物の設計に関して文部省と本校との合意ができ、ただちに建築に着手、十一月六日には本校の西北に建坪二二五坪、平屋洋風建築のハイカラな園舎が完成した。附属幼稚園の初代監事は、東京女子師範学校の英語教諭関信三が兼務し、その優れた語学力によって『幼稚園記』『幼稚園法二十遊嬉』（出版年などは後述）などを訳出し、草創期の幼稚園で保育技術の基礎をつくりだした。主任保母松野クララはフレールベル系の養成所で訓練を受けたといわれ、保母や保母練習科生徒に保育法を講義した。また開園当初の保母は豊田英雄、近藤浜の二名に助手が加わり、唱歌・説話など翻訳では間に合わない保育内容をつくりだすうえで大きな貢献を果たした（倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』昭和九年、など参照）。

開園は園舎完成後間もなく、明治九（一八七六）年十一月十六日のことであった。そして、保育が軌道に乗った約一年後、すなわち十年十一月二十七日に皇后と皇太后を迎えて開園式が挙行された。この時園児たちはその前で遊戯歌「風車」を歌ったという。当時の東京日日新聞（二十八日）はその様子を「次に幼児唱歌し、保母音楽を奏せしかば、園中にさんざめき渡りて面白かりければ、御気色もいとめでたかりき」と伝えている。

## 開園当初の保育

明治十年七月、はじめて「附属幼稚園規則」が定められ、幼稚園の目的、入園資格、保育料、クラス編成、保育時間と保育内容などが規定された（『文部省第五年報』明治十年、参照）。そのなかで、幼稚園教育の目的については「第一条幼稚園開設ノ主旨ハ学齡未滿ノ小兒ヲシテ、天賦ノ知覺ヲ開達シ、固有ノ心思ヲ啓發シ、身体ノ健全ヲ滋補シ、實際ノ情誼ヲ曉知シ、善良ノ言行ヲ慣熟セシムルニ在リ」と述べられている。啓蒙期にふさわしい開発主義的保育観や知情意と身体の発達、習慣形成や社会性の発達にも触れた総合的な目的観は、当時としては優れた教育認識として注目される。入園対象児は三歳からとされ、年齢別の三クラス編成、保育時間は一日四時間と、ほぼ今日の幼稚園の原型がここにつくりあげられた。また一日二十五銭の保育料で、貧困児に対しては例外規定を設けていた。

保育内容については、保育科目三科目とこれを具体化する二十五の子目が定められている。保育科目の方は、フレールベルが遊具による遊びの三領域とした *Lebens oder Bauformen*, *Schönheits oder Bildformen*, *Erkenntnis oder Lernformen* に習って「物品科（日用ノ器物、即チ椅子・机或ハ花蝶牛馬等ノ名目ヲ示メス）・美麗科（美麗トシ好愛スル物、即チ彩色等ヲ示メス）・知識科（觀玩ニ由テ知識ヲ開ク。即チ立法体ハ幾箇ノ端線・平面、幾箇ノ角ヨリ成リ、其形ハ如何ナル等ヲ示メス）」という三領域を立てたもので、子目は以下の二十五であった。

五彩球ノ遊び、三形物ノ理解、貝ノ遊び、鎖ノ連接、形体ノ積ミ方、形体ノ置キ方、木箸ノ置キ方、環ノ置キ方、剪纸、剪纸貼付、針画、縫画、石盤图画、織紙、畳紙、木箸細工、粘土細工、木片ノ組ミ方、紙片ノ組ミ方、計数、博物理解、唱歌、說話、体操、遊戯（『文部省第五年報』前出、参照）。

恩物 (*Gabe*・フレールベルが考案した二十種の手工的遊具) が重視され、恩物の一つ一つが唱歌、遊戯、説話などと同列の子目を成している点が明治前半期の保育の特徴だった。一日の保育の流れも、登園―整列―遊戯室(唱歌)―開誘室(說話あるいは博物理解)―戸外あそび―整列―開誘室(恩物)―遊戯室(遊戯か体操)―昼食―戸外あそび―開誘室(恩物)―帰

宅というように、恩物に多くの時間が割り当てられている。また、『日本幼稚園史』(前出)が収録している当時の関係者や卒園生の回想によると、明治十一年頃すでに飛鳥山遠足や小石川植物園への遠足が行なわれ、本校へ行って「理科的のもの」の幻燈を見たことが語られ、さらに開園当初から三尺四方の幼児一人用の畑があって、幼児のための小型の鍬や柄杓が用意されていたなど、フレールベルの精神を親自然という点からも忠実に受け継ごうとしていたことがうかがわれる。

通園した幼児は、東京市内の華士族、高級官僚の子弟が多かった。また明治十年を例にとると、一ノ組(五歳以上)十八名、二ノ組(四歳以上)三十三名、三ノ組(三歳以上)五十一名、員外(二歳八か月―三歳)十九名、計一二一名となっており、三歳前後の幼児の多いことが注目される(『文部省第六年報』明治十一年、参照)。

#### 明治十四年の保育課程改訂と明治十七年の幼稚園規則改訂

明治十二年十一月、関信三監事が急逝し、神津専三郎監事の数か月(明治十二年十一月―十三年六月)を経て、小西信八が第三代の監事に就任した(明治十三年九月訓導、十四年七月監事就任)。前後して撰理中村正直が十三年五月に依願退職し、後任には宮内省御用掛福羽美静が着任した。松野クララ主任保母も十三年二月、近藤浜も同年十一月に退職している。豊田英雄は十二年四月から十三年六月まで鹿児島県立幼稚園設立のため派遣され、帰京後附属高等女学校と兼務で十四年七月より幼稚園に復職した(『文部省第八・九年報』明治十三・十四年。なお、この日時などについては若干の相違がある)。このように、この時期には創立時と大幅に変化した陣容で、保育の仕事が引き継がれていくこととなった。いわゆる「自由教育令」から「改正教育令」へと教育政策の方向も変化し、幼稚園のよき理解者といわれる田中不二麿も十三年三月に学事不振の責任をとって文部省を去っていた。このように、発足間もない幼稚園にとって、なお多

難な時期が続いたのである。

明治十四年、小西信八監事のもとで保育課程の改訂が行なわれた。この改訂は従来の規則を踏襲しつつ、その保育内容に関する規定を改めたもので、十七年の規則改訂への過渡的な性格を持っている。この改訂の要旨は「説話ヲ改メテ修身ノ話トシ、博物理解ヲ庶物ノ話トシ、五彩球ノ遊、三形物ノ理解、貝ノ遊、木片ノ組方、紙片ノ組方ヲ除キ更ニ雜遊ビ、結ビ物、讀ミ方、書キ方ヲ加ヘタル等ナリ」ということであり、その結果、保育科目は「會集、修身ノ話、庶物ノ話、雜遊ビ、木ノ積立テ、板排ベ、箸排ベ、鏝排ベ、豆細工、土細工、鎖繫ギ、紙織リ、紙褶ミ、紙刺シ、縫取り、紙剪リ、結ビ物、画、数ヘ方、讀ミ方、書キ方、唱歌、遊嬉、体操」となった〔文部省第九年報〕明治十四年、参照。

そして、明治十七年には保育課程を含む「附属幼稚園規則」全体の改訂が行なわれた。改訂された規則の第一章第一条において、附属幼稚園は実習機関であり模範幼稚園であることが規定され、保育の目的は「彝倫道德ヲ本トシテ幼児ヲ保育」することと定められた。十四年の改訂と同様、徳育を保育の中心にすえた点は教育政策の動向を反映したものと見えよう。そのほか、クラス数を六クラスに増加し、保育料の規定を規則中からはずすなどの変化が見られるが、なかでも第二章第六条「保育ノ課程、保育教材」、第七条「保育ノ要旨」は、保育内容に関する取り決めを従来より相当詳細にしている〔文部省第十二年報〕明治十七年、なお『六十年史』『日本幼稚園史』で明治十四年の教則として紹介されたものは、この十七年規則の保育規定の誤りである。その「保育ノ要旨」は冒頭で、「幼稚園ハ学齡未滿ノ幼児ヲ保育シテ家庭ノ教育ヲ補ケ、学校ノ教育ノ基ヲ成スモノナレバ、務メテ徳性ヲ涵養シ身体ヲ發育シ、知能ヲ開導センコトヲ要ス」と述べている。ここには、幼稚園の意義が家庭教育や学校教育との関連で述べられている。また従来の規則第一条と比べると、「固有ノ心思ノ啓発」や「交際ノ情誼」が「徳性ノ涵養」に改められ、「天賦ノ知覺ノ開達」が

「知能ノ開導」に変わるなど啓蒙主義的な保育理念は後退した。

保育科目については、十四年教則の特徴ともいえる「会集」「修身ノ話」「数ヘ方」「読ミ方」「書キ方」などはそのまま引き継がれ、「珠繫ギ」が新たに加えられて、「雑遊ビ」「土細工」「鎖繫ギ」「結び物」「体操」が削除された。このように、小西信八監事が中心となって編纂した二度の保育内容の改廃においては、より直接的な徳育が重視され、やさしい保育科目が削除されて読み書き算の基礎が加わるなど、小学校との連続に意が用いられていたといえよう。

このことは、小西監事が回想談のなかで述べている幼・小の接続問題とも関連している。つまり、小西監事は、附属小学校と協力して幼稚園最上級と小学校一年をひとつにまとめ、卒園生は小学校第二学年から入学することとし、一方小学校から入学する生徒は、第一学年で幼稚園的な保育内容も教えられることとした。これはアメリカにおける *connecting class* や *intermediate class* に示唆されたものといわれるが、一面では父兄が幼稚園に対して、学校教育と同質な期待を寄せていたことへの対処でもあったようである。のちの小西監事の回想談には、当時の父兄の幼稚園理解について触れた部分があり、興味深い(小西信八「本邦幼稚園の発生時代」『婦人と子ども』一七巻八号、大正六年)。

### 保母養成と保育理論の移入

創設期の幼稚園関係者はもちろん、保育理論の導入は、教材や教具もすべて新しく作り出さなければならなかった。保育理論の点でいえば、明治前期の幼稚園が多くその拠り所とした文献は、文部省刊行の桑田親五訳『幼稚園』(明治九年)と東京女子師範学校刊行の関信三訳『幼稚園記』(明治九年)の二つだったといわれる。その他の創設期の附属幼稚園関係者の訳著書および論文をあげると、次のようなものがある。

中村正直訳稿「トゥァイ氏幼稚園論ノ概旨」、「フレーベル氏幼稚園論ノ概旨」(いずれも『教育雑誌』四号、明治九年、所収、



関信三編『幼稚園法二十遊嬉』(明治十二年)、関信三「幼稚園創立法」(手記および『教育雑誌』八四号、明治十一年、所収)、豊田英雄『保育の栞』(出版年不明、手記)、同『恩物大意』(出版年不明、手記)、小西信八口述『聾啞教育法・児童教育法』(小西信八先生存稿集『昭和十年』、加藤錦子撰『幼稚園玩器排形手本』全五巻、明治二十年)。

また、教材・教具としては今日まで一部保存されている二十恩物のほか、以下のようなものが明治十七年規則の第二章第六条で指定されている。

東京女子師範学校製作『幼稚園修身の話』(六冊)、関信三訳『幼稚園動物図解』(一冊)、東京女子師範学校製作『幼稚園動物図』(五十枚)、東京女子師範学校製作『幼稚園数之教』(二冊)、同『幼稚園かなの教』(二冊)、同『綴字骨牌』(一組)。

教材のなかでとくに難しかったのは、翻訳では間に合わない唱歌や遊戯、説話の教材であった。唱歌は豊田・近藤両保姆の翻案作詞に宮内省の伶人が譜をつけたものが、明治十二年頃まで使われていた。説話の教材も当初多くは二人の保姆の翻案創作によっていた。

一方、このようにしてつくり出された新しい技術に対して、地方にもしだいに需要が広がってきた。明治十二年四月、わが国第二番目の公立幼稚園である鹿児島幼稚園設立に際しては、豊田英雄が約一か年出張してその基礎を築いた。また、大阪府は同年五月の府立模範幼稚園開設に先立ち、十一年二月から、氏原張と木村末の二名を保姆実習生として附属幼稚園に派遣していた。附属幼稚園では、この二名に対して実地保育と保育法ほかの講習を約十か月施したが、これが実質的に保姆養成の最初の例であった。その後十一年六月、「幼稚園保姆練習科規則」を制定し、同年秋に給費生五名、自費生六名、計十一名が入学した。この第一回生は十三年七月に卒業し、大阪・仙台・九州などの幼稚園に赴任して、その基礎を築いている。しかし十三年七月の校則改訂で保姆練習科は廃止され、幼児保育法は本校の課程に組み込まれることとなった。保姆養成機関がふたたび復活するのは明治二十九年に至ってである。

## 中村五六主事と保育研究

明治二十三年四月、中村五六主事が就任した。中村主事は明治四十二年四月まで、途中二年数か月を除き、十六年余主事として附属幼稚園の発展に尽力した。その間、分室の開設、保母会（フレイベル会の母体）の創立、『婦人と子ども』誌創刊などの事業を進める一方、自ら『幼稚園摘葉』（明治二十六年）、『保育法』（明治三十九年）を著し、また東基吉や和田実ら若い研究者を招いて、「随意遊嬉（自由遊び）」を重視した保育理論の開拓に意欲的な努力を注いだ。明治前期の恩物中心保育の手直しが始まり、遊戯が保育の中心に据えられるに至った明治後半期を、附属幼稚園の第二期とすることができよう。

中村主事着任後の明治二十四年、「附属幼稚園規則」において、保育科目は「修身、庶物、積ミ方、板排べ、筆排べ、環排べ、画キ方、紙刺シ、縫取り、紙折り、紙組ミ、紙摺ミ、豆細工、粘土細工、繫ギ方、唱歌、遊嬉トス」と定められた（『六十年史』、『女子高等師範学校一覽』明治二十五年度、参照）。従来の保育科目に比べ、「読ミ方」「書き方」「数へ方」「針画」「木片ノ組ミ方」が削除され、「粘土細工」と「紙片ノ組ミ方」が復活している。読み書き算の削除という措置は、「幼弱ナル三四歳ノモノニ在リテハ、遊嬉ハ其主要ナル仕事」という主張とともに、中村主事の保育観を知るうえで重要な点であろう。また、この当時の保育が自由遊びを重視していたことは、次のような一文からも推察できる。

「室内ニ在ルニ当リテモ、各自随意ニ……等ノ遊嬉ヲ為サシメ、保母ハ其好ム所ノ玩器ヲ供シテ唯之ヲ監督スルニ止マリテ可ナリ。……保母タルモノハ、幼児ノ心情ヲ酌ミ娛樂ヲ共ニスルモノニシテ、妄リニ制肘シ或ハ強迫スル所ナキモノタルコト……」『幼稚園摘葉』前出、七六頁。

実際の保育に当る保母の保育研究も活発に行なわれていた。倉橋文庫に残る保母の二つの手記は、保育科目が多すぎる、室内保育と室外保育の時間配分について、異年齢幼児の混合保育の是非やクラス定員について、しつけの指導方法、男女の座席、家庭との連絡、机の大きさなどの教具について、教生指導の方法や保母の交流の必要その他にわたって、日常的な細かな観察と意見が述べられている（明治二十九年における保母の手記）。

### 分室の開設

明治十五年、文部省は「簡易幼稚園に関する告諭」を下し、子守りのため学校へ通学できない児童たちの就学を促進する目的で、農村に簡易な幼稚園を普及しようとした。附属幼稚園では、この簡易幼稚園のモデルたるべく、明治二十五年九月二十四日、附属幼稚園分室を開設した。「女子高等師範学校附属幼稚園保育要項」は、分室の性格を次のように述べている。

「本園に於ては完全なる保育の理論に則り経済の許す限り一切の組織設備を完成し、……以て理論の完全なる適用を研究するところとす。分室は保育の理論の範囲内に於て、なるべく簡單なる方便を以て實際の適用を研究する所とす。」

分室に当てられた保育室は、従来の供待所を修理したもので、約十一坪に当初は三十三名の幼児を受け入れた。保母は分室担任保母一名と助手一名が交代で保育に当った。次にあげる「分室仮規則」は、明治二十六年四月制定の「附属幼稚園規則」に依って本園と一貫した規則を持つに至るまで適用されたもので、その後の分室の組織運営の基礎がほぼここに形づくられている（下田たづ「東京女子高等師範学校附属幼稚園分室ニ関スル事」大正十四年）。

第一条 当分室保育の課は、説話（修身・実事・庶物等）、行儀（言語・動作・整頓・清潔等）、手細工（重積方・排置方・連結方・画き方・豆細工・粘土細工・紙細工・麦稈細工等）、唱歌、遊嬉とす。

第二条 保育時数は日の長短により毎週参拾参時以上四拾参時以下とす。

第三条 幼児の定員は大約五十名とし、一組に編成す。

第四条 保育料は之を徴收せず。

第五条、第六条(略)

明治三十六、三十七年頃の分室の保育について、『婦人と子ども』誌上に公表された報告はおおむね次のように述べている。まず幼児に対して、(一)個人として望ましい情意の発育に努め、下層社会に育つ為の悪徳の矯正と長所の保存に努め、(二)団体生活の道徳や愉快を理解させ、(三)異年齢集団としては家庭における兄弟長幼の関係のようになることに努め、(四)知育については、都会の下層社会に育つ幼児の環境を考慮して、積極的に知力の素地を養い、とくに自然物への興味を育て、美的感情や知識の不足を補うことなどが目指された。また、この報告は分室の幼児について、「父兄の職業別にすれば、職工二十六、商業十七、車夫九、雑四。又右五十名を年齢別にすれば、五年以上十五名、四年以上十八名、三年以上十七名」と報告している(『婦人と子ども』四巻七・八・一一号、五巻四号、明治三十七・三十八年、そうした階層の父兄に対して、幼児の教育に関する助言・啓蒙にも注意が向けられた。

その後分室の定員は明治三十三年に六十名、四十五年に九十名に増えた。しかし、四十五年の「附属幼稚園規則」で第二部と名称を変更した頃には、貧困世帯の幼児を集めることが難しくなっており、第一部との実質的な差もほとんどなくなっていた。第二次世界大戦後、第一部、第二部の編成は解消されている。

フレイベル会の創立と『婦人と子ども』誌創刊

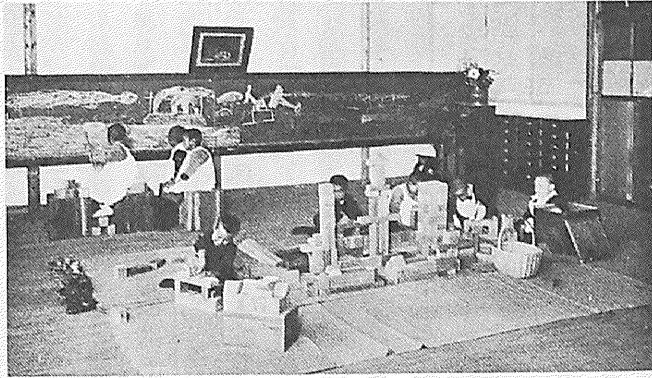
明治二十六年頃、中村五六主事は幼児教育の研究・発展のために、東京市内の幼稚園関係者に呼びかけて幼稚園保

母会を結成した。この保母会では保育の方法に関する研究や講演会を行なっていたが、当時東京市内に多田房之輔の主催する保母会もあり、両者が合流して「フレイベル会」の発足をみた。発会式は二十九年四月二十一日、著名な教育者や新聞雑誌記者を多数招いて盛大に行なわれている。当時この会の客員には、大瀬甚太郎、嘉納治五郎、谷本富矢、田部良吉、松本孝次郎、三島通良、伊沢修二、元良勇次郎など、教育界を代表する学者が迎えられており、直接間接に幼児教育への発言を得ることができた。会員は三十二年度において、東京一三二、地方八の計一四〇名で、年一回の総会のほか、常会・幹事会・調査委員会・幼児発育研究組合などの研究会・専門部会を開いていた。

発足当初のフレイベル会の事業として特筆されるべき事は、文部大臣宛に幼稚園の法的根拠の確立を求めた「幼稚園制度ニ関スル建議書」の提出であつた。明治三十二年二月に提出されたこの建議の骨子は、「一、幼稚園教育令ヲ發布スルコト、一、各府県師範学校ニ必ス幼稚園ヲ附設セシムルコト、一、各府県師範学校ニ保母養成科ヲ置クコトヲ得シムルコト、一、保母検定規則ヲ發布スルコト、一、保母ニハ凡テ小学校教員ト同等ノ待遇及恩典ヲ与フルコト、一、幼稚園ニ助手ヲ設ケ其待遇ハ小学校准教員ト同一ナラシムルコト、一、幼稚園教育令ニ関スル意見、一、幼稚園保母検定規則ニ関スル意見、一、保母養成科ニ関スル意見」から成つていたが、とくに「幼稚園教育令ニ関スル意見」の内容は、同年六月二十八日制定された文部省令第三二号の幼稚園保育及設備規程に直接反映されている。

また明治三十四年には会の機関誌として『婦人と子ども』誌が創刊され、保育者と父母の交流や保育研究発表の場としてその歴史的な役割を開始した。初代の主幹には女子高等師範学校助教授・幼稚園批評係の東基吉があたり(四十年まで)、次いで同じく助教授の和田実が担当した(四十四年まで)。会の出版物としては、二冊の年報のほか、四十年に『幼稚園遊戯』が発行されている。

フレイベル会の会長は女子高等師範学校長が就任し、本部は附屬幼稚園内に置かれていたこともあって、会の保育



明治末期の幼稚園

研究は附属幼稚園の研究と相互に密接に関与しあっていた。

#### 附属幼稚園細則と保育要項の制定

明治後半期における附属幼稚園の組織あるいは保育内容が整備されていく様子は、この時期の規則や内規などの改訂・制定のあとにもよく現われている。

まず組織・運営面での顕著な変化は、前述のように分室に関する規定が加えられたほか、明治三十三年に「批評係」がはじめて設けられ、「附属幼稚園職務規程」には、主事・批評係・分室担任・組担任・事務掛の職務が規定されるようになった。また三十八年に「附属幼稚園細則摘要」が、四十年にはこの摘要をもとに「附属幼稚園細則」が内規として制定された。細則は、二十一章八十四か条から成る精細なもので、教員・教生・保証人の心得をはじめ、書類、玩具・図書、参観人の管理などが細かく規定されている。保育の実際との関わりで見ると、保育中あるいは移動の際の幼児の取り扱いを規定した第五章「幼児管理上心得」や、保育誌・保育案の取

り扱いを規定した第十一章と第十二章が興味深い内容となっている（『女子高等師範学校一覽』明治三十三・三十八・四十年度、など参照）。

一方、保育内容面に関する顕著な変化は、保育科目の規定において恩物が従来ほど保育の中心を占めなくなったこ

と、そして恩物關係をひとまとめにした四科目の定着したことがあげられよう。「説話、行儀、手細工、唱歌、遊嬉」という五科目がはじめて登場するのは、明治二十五年の「分室仮規則」においてであるが、二十七年の「附属幼稚園規則」では、「手細工」が「手技」に改められ、「説話、行儀、手技、唱歌、遊嬉」の五科目が定められている。その後、フレールベル会が三十二年二月に建議した「幼稚園教育令ニ関スル意見」中では、「説話、唱歌、遊嬉、手技、模習」の五科目となった。そして同年六月に文部省が制定した「幼稚園保育及設備規程」は、遊戯や唱歌がさらに前面に出た「遊嬉、唱歌、談話、手技」の四科目となった。このような経過は、文部省による三十二年の「規程」が突然四科目を提起したのではなく、広く幼稚園關係者の実践の積み重ねのなかで、遊戯や唱歌の重視と恩物の弾力的な活用が定着してきていたことを示している。

文部省の規程が制定されたことは、さらに次の段階への足がかりとなった。附属幼稚園では、明治三十五年にこの法律に基づいた「女子高等師範学校附属幼稚園保育要項」を作成した。この要項は、とりたてて「修身」教育を行なうことを避けると同時に、幼児の発達段階に注目して、各保育事項の教材論や方法論を詳しく定めている。したがって規則というより、それまでの実践をふまえた「保育計画」の性格を持つものであった。この要項と細則、そして『婦人と子ども』誌上の關係者の保育論および実践記録は、明治後半期の保育の姿を知るうえで貴重な手がかりである。なお、この要項は三十九年になって印刷・公刊されたもののみが今日まで残っている。しかし、三十六年『婦人と子ども』三巻四号に発表された附属幼稚園の「保育事項実施程度」は、三十九年要項の一部と対応しているし、三十七年『婦人と子ども』四巻七号の「分室報告」に「明治三十五年末此園に於て定めたる保育要項」の一部として引用されている文章から見ても、細部を除いてほぼ同じ内容の要項が三十五年に作成されていたことは明らかである。

## 「新保育」の模索

大正から昭和前期にかけて附属幼稚園の保育は大きな飛躍を経験した。それは「誘導保育」のダイナミックな実践の成立でピークを迎えたものであるが、ここではそれへ至る「新保育」の模索期についてまず概観してみよう。

明治四十五年まで『婦人と子ども』誌の編集を担当し、幼稚園の保育研究に携わってきた和田実は、明治末年頃の保育の様子を次のように回想している。

「先生方は能く子供と調和して、遊ばせては居りましたが、形式の上からは、全く学校と同様で、就学以前の子供と云ふ感じはありませんでした。それから、半年ばかり経つ中に（明治三十九年頃）、室の入口の時間割は自然に必要を感じなくなり、何時の間にか取り去られて差支ない様になって仕舞ひました。併し、夫れでも、会集すること、午前二度の入室と午後一度の入室とは殆んど既定の様にきちんきちんと行はれて居ました。是が、追々子供の遊ぶ状態に連れて、臨機に変更される様になりましたが、此状態で、私の任務が、小学校の方の専任になるまで、即ち明治天皇の崩御の年まで続きました」（『幼児の教育』三三卷三号、昭和八年）。

この回想からもうかがわれるように、明治後半期の保育は子どもの自発的な遊びが大切だとしながらも、伝統的な保育形態から一挙に離れることはできずにいた。日課はあらかじめ設定された時間帯に準じて遂行されていたし、恩物の利用方法なども、十三種類の恩物（二十恩物のなかでしだいに廃止されたものがあつた）を、つくり出すものをあらかじめ課題として与えて、その種類ごとに順次配列するという方法が、明治三十九年の保育要項でもそのまま採用されている。保姆野間とよの次の一文は、当時の保姆が伝統的な保育の様式のなかで、いかに子どもを自由にしているかを模索していたか、様子が伝わって興味深い。



「或時はこんな事もしてみました、例へば粘土細工と定めても、其時粘土細工よりも絵を描きたいと云ふ子供のあるのも当然のことであります。そこで遊びの種類の自由撰択といふことをしてみました。即ち保育室の机(普通は五つありました)の上にかき方、粘土、積木等種々の遊びを机々によりて別々に準備し置き、何れにしても其好む所をさせました。年中粘土細工ばかりしてゐると云ふ風に偏したものがなく、興味を以て各自の好むものをしました。これも一つの方法かと思ひました」(『幼児の教育』三三卷三号、昭和八年)。

このような時期、欧米の児童心理学や進歩主義教育思想を視野に入れて、附属幼稚園の新しい保育を創造するうえに貢献したのは倉橋惣三であった。倉橋が附属幼稚園を舞台として本格的に保育研究に着手したのは、明治四十三年、倉橋が本校の児童心理学講師を依頼されてからのことで、当時の附属幼稚園主事安井つとも倉橋の保育研究にきわめて協力的であった。S・ホール(Granville Stanley Hall)の流れを汲む児童研究から出発した倉橋は、しだいに進歩主義の教育論に啓発され、伝統的な保育形態に疑いを深めていった。四十五年春、京阪神三市連合保育会に於ける講演「幼児保育の新目標」は、倉橋の保育研究の出発点を成すものであった。その講演のなかで彼は、ひ弱な都会の子どもの現状を指摘し、たくましい人間に育てるためには、手先の細い筋肉のみならず、大きな筋肉を動かすことが子どもに神経系統の発達にとつても大切であることを主張し、恩物を批判して戸外保育を強調した。また、大正元年頃から倉橋は和田実に代つて『婦人と子ども』誌の編集に當つたが、その誌上で、あるいはフレイベル会の講習会などを通じて、モンテッソーリ(Maria Montessori)の「子どもの家」やマクミラン(R. & M. McMillan)のナーサリースクール(Nurseary School)、アメリカの進歩主義教育の紹介と吸収に努めていった。

大正六年十一月、安井つと主事のあとをうけて倉橋主事が就任すると、第一に着手したのは、恩物を混せて竹かごに入れ、積木として子どもに自由な遊び道具にしたこと、および遊戯室の正面にあつたフレイベルの肖像を職員室に

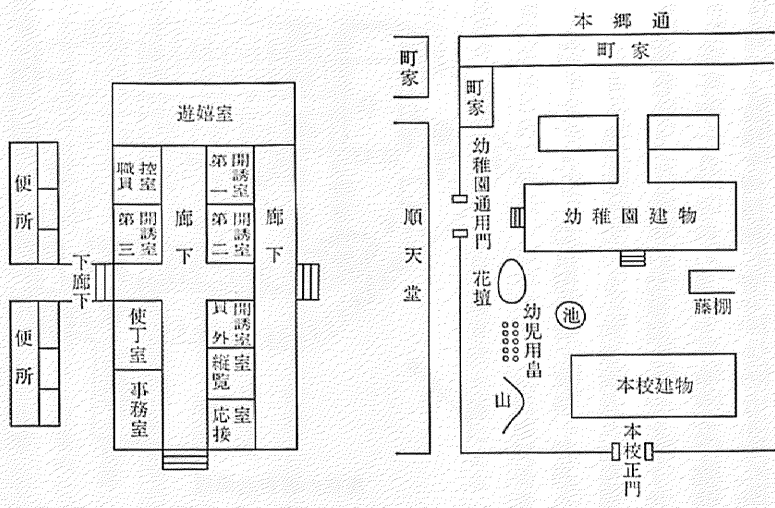
移したことであった。また、間もなく朝の会集を取りやめ、一日の保育の流れを子どもの生活に合せていく努力を試みた。こうした改革の第一歩は、伝統的なフレーベル主義保育の解体を象徴しており、附属幼稚園の保育が新しい時代に歩を進めたことを意味していた(倉橋惣三『子供讃歌』昭和二十九年、など参照)。

実際の保育のうえにも次々と新しい試みが生れてくる。先に引用した野間とよ保母の回想には、倉橋主事の指導で「分団保育」を試みたり、「動物園ごっこ」の実践をしたことが述べられている。この「動物園ごっこ」は『婦人子ども』一八巻三号(大正七年)に報告されたもので、プロジェクト・メソッド(Project Method)を意識した最初の試みであろう。まだ倉橋主事の渡欧以前のことであった。

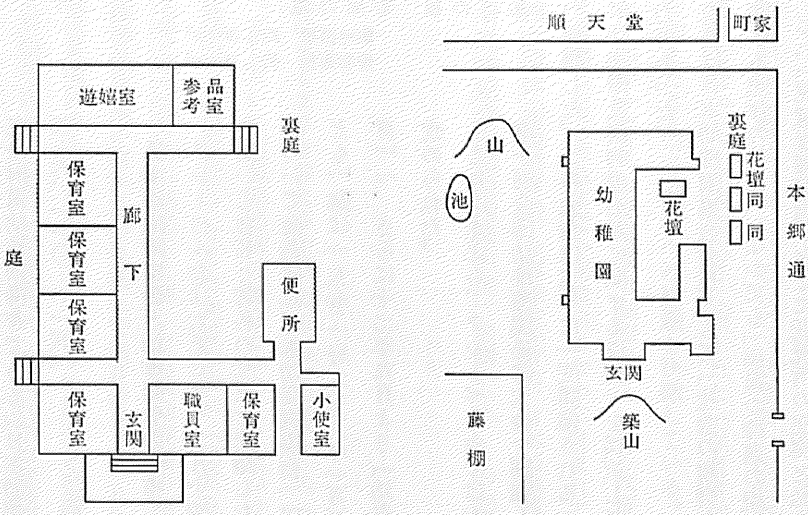
#### 震災と仮園舎

附属幼稚園の園舎は、明治九年に左の頁上図のように建築された洋風平屋建の園舎が十七年に焼失し、十九年に下図のように新築された園舎で、大正期まで保育が続けられて来た。しかし大正十二年九月一日の関東大震災によりこの長い伝統を持つ園舎も灰燼に帰してしまった。まだ夏休み中のことで、幼児が登園していなかったことは不幸中の幸いであったが、この震災によって創立以来の貴重な書類・記録などもほとんど失われてしまった。このような時にこそ保育は続けられなければならない、という認識のもとに、十月二十日には茗荷谷の帝國女子専門学校の二教室を借りて、うすべり敷きの仮保育場をつくり、保育が再開された。何も施設のない仮保育場でも、子供たちはよく遊び、保母は創意を絞った『幼児の教育』二三巻一二号、大正十二年)。

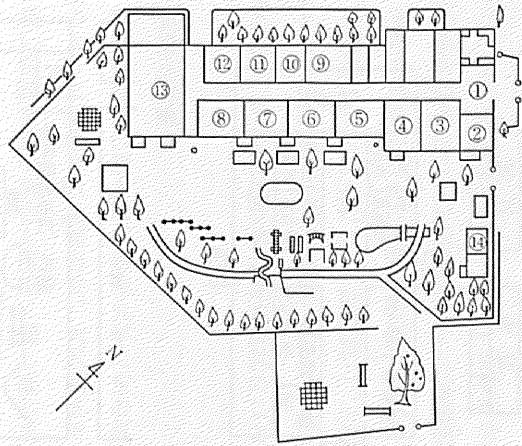
翌大正十三年三月、御茶の水の旧敷地にバラック建ながら従来と同じ形で仮園舎が建てられた。この仮園舎での保育は昭和七年末、大塚の新園舎に移転するまで続いた。移転に際して八〇〇頁のような園舎が新築されたがこれが現



明治9年の園舎と園庭



明治19年建築の園舎と園庭



現在の園舎と園庭

- |           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| ① 女 員 室   | ⑤ 山 の 組   | ⑨ 職 員 室 | ⑫ 研 究 室   |
| ② 用 務 員 室 | ⑥ 海 の の 組 | ⑩ 園 長 室 | ⑬ 遊 戯 室   |
| ③ 森 の 組   | ⑦ 林 の の 組 | ⑪ 保 健 室 | ⑭ 子 ども うち |
| ④ 川 の 組   | ⑧ 池 の の 組 |         |           |

敷地面積 約3,300m<sup>2</sup>  
建物面積 約1,262m<sup>2</sup>

在の附属幼稚園園舎である(『日本幼稚園史』前出、五  
五一六、二〇一—二頁)。

### 日本幼稚園協会と幼稚園令の発布

フレール会は大正七年十二月十四日、臨時総会を開いて会名と誌名の変更を決議した。この決議に基づいて会名は「日本幼稚園協会」に、『婦人と子ども』誌は一九卷一号(大正八年一月)より『幼児教育』へ、さらに十二年九月より『幼児の教育』へと改められた。

これに先立ち、フレール会では大正四年八月、第一回全国幼稚園関係者大会を開催し、大会の決議に基づいて、九月「幼稚園保姆ノ資格、待遇ニツイテ」建議した。この大会は三年に一度開催されることになり、七年十二月の第二回大会でも「幼稚園長及幼稚園保姆の年功加俸及疾病療治料に関する決議」を採択している。こうした活動のちに十五年の幼稚園令制定を促す地道な努力であった。

大正十年一月、当時の湯原元一東京女子高等師範学校校長は日本幼稚園協会会長として「社会の趨勢と本会の計画」と題する論稿を機関誌に寄せ、そのなかで「幼稚園に関する法律の整備」、なかでも「保姆の待遇の規定の明確化」と題する論稿を機関誌に掲げた。もうひとつの課題として、「児童保護問題」とくに託児所の充実と私生児保護の問題

を提案している。後者の課題については、日本幼稚園協会として東京市内各所で通俗講演会を開くなどの宣伝活動を行ない、機関誌には託児所や諸外国の児童保護の紹介記事が多く載せられた。そして、幼稚園の法的整備については帝国教育会とも協力して、より直接的な幼稚園令制定運動となった。十四年六月に開かれた「保育者代表協議会」は、帝国教育会の「幼稚園令案」を討議し、幾つかの修正を加えたうえで文部省への建議を決議している。

こうした幼稚園関係者の要請に対して、文部省は大正十四年十二月、「幼稚園令制定の件」を文政審議会に諮問し、その答申を基に十五年四月勅令七四号として幼稚園令を公布した。それまで小学校令のなかに含まれていた幼稚園の規定がはじめて独立したわけで、幼稚園関係者は、東西六団体(帝国教育会、全国連合保育会、日本幼稚園協会、三市連合保育会、東京保育協会、東京市保育会)主催による「幼稚園令発布記念全国幼稚園大会」を開いて、この幼稚園令を歓迎した。

#### 「誘導保育」と保育研究

刹那的、断片的な遊びのなかで「何かしら子供の生活にまとまりを与えるようなものを用意」し、「生活興味」を育てることを主眼とする誘導保育の実践は、昭和に入っただいに附属幼稚園の保育の中心に位置づけられるようになっていった。すなわち、「おもちゃ屋遊び」「動物園遊び」「八百屋遊び」などの実践報告が『幼児の教育』誌上に次々と報告されている。『幼児の教育』三二巻六号(昭和七年)の「五月の一週間」と題した附属幼稚園の実践報告によると、年長の各クラスでは「人形の家」「水族館」などの誘導保育案が数か月の見通しで保育のテーマとして追求されており、時々の催し物としてではなく日常的な、かつ各保育項目のあいだのダイナミックな関連を意識した典型的な誘導保育の形がこの時期にはすっかり定着していることが知られる。こうした実践は、昭和八年の夏期講習会におけ

昭和初期の系統的保育案〔年長組 第一保育期〕  
 (出典 「5歳児の保育案」『系統的保育案の実際』昭和10年)

		第 1 週 4月8日ヨリ	第 2 週 4月15日ヨリ	第 3 週 4月22日ヨリ
生 活	自由遊戯	砂下 場鉄 で遊 び地	とま のま 人形 中心	し 玉 ころ が
	生活訓練	持年 少組 の諸 注意 に 対 す る 心	約東 こと 等 に つ き 再 び い た づ ら 書 を せ ぬ こ と 廊 下 を 走 ら ぬ こ と 窓 に 登 ら ぬ こ と	徹 底 的 に 等 の 後 か た づ け を ま い こ と 砂 場 遊 び を こ と 園 内 の 芝 生 や 、 ク ロー パー を 踏 ま ぬ
保 育 案	主題	おもち や 作 り	幼 種 園 心 を 中 心 と し て	同 前 五 月 節
	計 画	花籠 風車 、 新入 園児 に贈 るこ まを 作り て	幼 稚 園 を 中 心 と し て 、 周 圍 の 地 図 に 描 き 上 に 幼 児 製 作 を 順 次 配 置 す る の 家 を 順 次 配 置 す る 此 週 は 観 察 の 時 の 吟 味 談 話	店 (白 ボ ール ) 金 太 郎 立 絵 に 鯉 魚 を 各 見 に 持 た せ 、 此 週 は 金 太 郎 の 熊 の 車 を 見 せ 、 此 週 は 金 太 郎 の 熊 の 車 を 見 せ
	期待効果	年 少 者 に 対 す る 心	郷 土 教 育 の 最 初 の 階 梯 幼 稚 園 附 近 の 地 況 を 実 地 に 知 ら せ る	家 庭 年 中 行 事 の 興 味
	製作時間	1 週 間	10 週	2 週 間
	課 程	唱歌・遊戯 回数 22	律 兵 隊 あ そ び (亦 動 遊 戯)	自由 表 現 種 ま き (レ ー ン グ ラ フ) 唱 歌 天 長 節 の 歌 、 君 ヶ 代 校 歌 み が い が 、 天 長 節 の 歌 、 先生 が 歌 う て 聞 か せ る
談 話	アリバ、 ンナイト ーアラビア	寂 の 王 様 (新 実 演)	人・ 話 芝 話 天 長 節 の お 話 、 新 実 演 、 蜂 大 将	
回 数	2	21	3	
観 察	と か げ た ね 時 き (松 葉 社 丹 等 ) こ ま 、 風 車	桜 の 花	椿	
手 技	自由 画	自 由 画 、 鉄 仕 事 、 自 在 、 粘 土 、 自 在 、 ぬ り 糸 、 チ ョ ー リ	自 由 画 、 鉄 仕 事 、 自 由 画 、 製 作 、 誘 導 保 育 、 案 に よ る 、 金 太 郎 、 町 、 店	
回 数	2 4	1 1 1 1	2 1 4	

る倉橋主事の講演「保育の真諦並に保育案 保育過程の実際」において理論化された。この講演記録は『幼児の教育』に収録され、翌年『幼稚園保育法真諦』として出版された。またその実際については右にその一部をあげたが、『系統的保育案の実際』として昭和十年に日本幼稚園協会から出版されている。及川ふみ「プロジェクト手技製作について」〔『幼児の教育』三三巻八・九号、昭和八年や、倉橋・及川ほかの「系統的保育案の実際解説」(同三六巻三号―三七巻一号、昭和十一年)、倉橋「保育案」(同三六巻八・九号、昭和十一年)などもこの時期の論稿で、これらの講演や著作により誘導保育は広く普及していった。また戸倉ハルの学校ダンスが保育界に注目されたのもこの前後からであった。

こうした実践の理論的な深まりは、同時に日本の幼稚園保育の歴史的反省への関心をも高めた。昭和九年、倉橋惣三・新庄よし子『日本幼稚園史』が出版されたが、これに至る記録の収集は同二年から始められており、折々の『幼児の教育』誌に収録されている。

#### 戦時下の保育

しかし保育研究の黄金時代は長くは続かなかった。『幼児の教育』誌には日中戦争勃発後の昭和十二年秋頃から、戦時の緊迫感が伝わってくるようになり、十三年の新年号には「保育報国」を巻頭言に掲げた。幼稚園はいろいろの教育機関のなかで最も戦争の影響が少なかったものであるが、それでも戦争の拡大と深刻化が進むにつれて、戦争は保育内容にも影を落してくる。教育審議会答申の具体化として、驛の見直し、積極的な保健保育が検討された。「神話のお話」や「戦争に取材せるお話」がつくられ、誘導保育案には「慰問袋作り」といったテーマも考えられた。保育形態においても、子どもの自発的な生活の流れを中心に発展させていた従来の保育を、子どもを集め区切りをつけていく方向に手直しして、保姆には隣保保育の援助や家庭への啓蒙などが期待された。なかでも保姆が最も心を砕いた

のは、次代を担う子どもたちの安全であった。空襲下での行動の仕方が細かに検討され、十九年になると幼児も保母も防空頭巾にもんべ姿で通園するようになった。しかし、しだいに園児も疎開し、幼稚園の休園令も出されて、附属幼稚園は十九年九月一日からついに休園となり、『幼児の教育』誌も休刊した。その後は通園時間が十分以内の隣接区域の幼児や貞秀寮（戦争未亡人のための東京特設中等教員養成所裁縫科の宿舎）の幼児を受け入れて、臨時の保育が続けられたが、空襲が激しくなるにつれて、それらの園児たちもほとんど通園できなくなっていった。

#### 戦後教育改革と附属幼稚園

昭和二十年八月に戦争が終結すると、附属幼稚園では九月二十六日に保育再開についての準備相談会が開かれた。そしてまず、隣接区域から園児を募集することとし、隣接町会長の協力を得て三十五名（女児二十一名、男児十四名）の園児を集め、十一月九日に保育開始式を行なって保育を再開した。翌二十一年四月には復園してきた園児たちも含めて一部と二部に分けないクラス編成を行なっている。また日本幼稚園協会は二十一年十月号より『幼児の教育』誌を復刊し、二十三年からは夏期講習会も再開するようになった。

こうした復興の動きのなかで、附属幼稚園の倉橋主事は、教育刷新委員会委員として幼稚園制度の改革に尽力した。学校体系の一環としての幼稚園制度が確認され、「保母」は「幼稚園教諭」となった。また二十二年二月、文部省は「保育要領」を作成するための幼児教育内容調査委員会を設置したが、これにも主事と教諭一名が附属幼稚園から参加している。

附属幼稚園の保育は、従来どおり自由遊びと誘導保育を軸としながら、戦後の社会生活にふさわしい新しい試みも開拓していった。「民主的保育」はまず「社会性」の重視からという考えが、「郵便屋さんごっこ」の実践を生んだ。



また、昭和二十五年度からは、大正六年以来第一部では行なわれていなかった三歳児保育が再開された。音楽リズム、楽器遊び、劇あそびなど比較的新しい保育活動の実践も、それらが生きた興味とテーマによって総合的な活動のなかで経験されるよう工夫されていた。

昭和二十三年五月には行事としての遠足が再開された。またその頃「親と先生の会」(現在のPTA)が始まっている。二十六年三月に文部省が「幼児指導要録」を通達した。これに先立って東京都公立幼稚園の試案に即した幼児の生活記録の記載方法を研究している。同じく二十六年度からは、文部省の通達にそって入園希望児の選抜に抽選を取り入れるようになった。

なお、昭和二十四年五月、お茶の水女子大学が東京女子高等師範学校を包括して設置された時、本園はお茶の水女子大学東京女子高等師範学校附属幼稚園と改称され、さらに二十七年三月に東京女子高等師範学校が廃止された時点で、お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園となった。またこの時主事制度が廃止され、先に二十四年十二月から主事に就任していた及川ふみが園長となった。その後、昭和五十五年からは大学附属となった。

#### 近年における附属幼稚園の保育

昭和三十一年二月、文部省は「保育要領」に代る「幼稚園教育要領」を制定したが、そのなかで保育には健康・言語・社会・自然・音楽リズム・絵画製作の六領域が定められていた。ちょうど前年七月に出版された附属幼稚園幼児教育研究会編『幼児教育の内容とその指導』は、従来からの附属幼稚園の保育経験をこの六領域に即してまとめたものであったが、その序論において、保育の領域といったものは小学校以上の教科とは違うこと、保育の実際において幼児の生活経験はより総合的なものであるが、分析や叙述の方法として領域が考えられることをとわっている。ま

### 5歳児1学期の保育案

(出典『お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園・教育課程』昭和43年)

	幼 児 の 活 動	指 導 上 の 留 意 点
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新入園児を迎えて、うたをきかせたり簡単なリズムあそびをみせたり首飾りや手さげなどの贈り物をつくってあげる</li> <li>○日常の習慣や約束ごと(手を洗う、挨拶、かたづけ、仲よく、ゆずり合いなど)を年長組らしくしっかり身につけるようにする</li> <li>○ラジオで童話をきいたり、テレビや紙芝居をみる</li> <li>○先生や友だちの話をきいたり、友だちの前で、自分の思うことを話したりする</li> <li>○自分の帳面や、いろいろの色や大きさの紙、ビニールなどに自由に絵をかくたり、好きなものをつくったりする</li> <li>○うたをうたったり音楽にあわせて体を動かしたり、楽器を打ったりする</li> <li>○庭の花をみたり、水をやったり、花びらをひろって首飾りにしたりする</li> <li>○誕生会に参加する(毎月行なう)               <ul style="list-style-type: none"> <li>・お菓子をいれるかごをつくる</li> <li>・園全体で集まってお祝いをし、うたをうたったりスライドや劇などをみる</li> <li>・その月の誕生児は、前にでてみんなに祝ってもらう</li> <li>・各部屋でみんなといっしょにおやつをたべる</li> </ul> </li> <li>○発育測定をうける(毎月行なう)(毎月中旬に身長体重の測定をうける)</li> <li>○定期身体検査(内科・眼科・歯科・耳鼻科)をうける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年長組になったよこびと自覚をもたせ年少児に対するやさしい思いやりの気持を育てる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同の遊具をゆずってあげたり、あそびに入れてあげるなど親切にふるまうようにする</li> <li>・共通の遊具、遊び場などのかたづけも年長児としての自覚と責任をもつてするように促す</li> </ul> </li> <li>○注意を集中して静かに話をきく態度を身につけるようにし、また話すときは恥ずかしがらずに自分の考えを発表できるようにはげましたり、ほめたりする</li> <li>○いろいろの材料を用意して、自発的に絵をかくたりものをつくったりする活動を促す</li> <li>○今までよりいっそう豊かな表現ができるように、助言したり子どもたちの中からおもしろい表現をとりあげてヒントとしたりする</li> <li>○楽器の種類を次第にふやして興味をもたせる</li> <li>○教師とともに戸外のあそびを楽しむうちに春の自然にふれ、季節の移り変りを感じさせる</li> <li>○友だちの誕生日をいっしょに祝う気持を育てる           <ul style="list-style-type: none"> <li>・お菓子入れをいろいろ工夫してつくることを楽しむように導く</li> </ul> </li> <li>・自分や友だちの成長に関心をもつようにしむける</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○五月人形やこいのぼりをみたり、子どもの日の話をきいたり、こいのぼりをつくったりする</li> <li>○母の日の話をきいたり、母に贈り物をつくってあげる</li> <li>○集団検診(レントゲン、ツベルクリンBCG)をうける</li> <li>○クレパス、マジック、えのぐ、すみ、チョークなどで絵をかく</li> <li>○空箱、牛乳のふた、布、ひも、毛糸、針金、粘土などで自由に好きなものをつくる</li> <li>○遠足にいき、その楽しかった経験をリズムや絵や紙芝居などで表現する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衣服の脱着を自分でできるようにし、できないところは友だち同志手伝いあうようにする</li> <li>○自分で考え工夫してつくるよこびを感じさせるようにする(或は5,6人のグループで工夫して作せたりする)</li> <li>○日頃の母の世話に感謝の気持を感じさせるようにする</li> <li>○画材に変化をつけて、興味を深めるようにする           <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃品なども利用して、材料を豊富に用意し自発的に製作するように環境雰囲気をととのえる</li> <li>・子どもの思いつきを大切に、工夫する力を豊かにするために、教師もいっしょに考え助言する</li> </ul> </li> <li>○日頃園内では味わえない楽しい経験を充分にさせる</li> </ul>



砂場遊び

た同研究会は三十三年六月に『幼児の教育指導の形態』を公刊し、幼児の創造性や自主性を伸ばす保育の方法を追究した。

津守真教授をはじめ大学の家政学部児童学スタッフとの共同研究が行なわれるようになったのも、昭和三十年前後からである。発達段階に即した保育内容の研究や、玩具の特質と遊びの関係などの観察と研究が、心理学的な方法を導入して行なわれた。

これらの実践的な研究が、坂元彦太郎園長のもとで『教育課程試案』（日本幼稚園協会刊）としてまとめられたのは、昭和三十八年である。この試案は、その後の実践の検討をふまえて、四十三年五月『お茶の水女子大学文教育学部附属幼稚園・教育課程』として再編・公刊された。右頁にこの保育案の一部分をあげておく。また、四十二年の九十年の記念としての『目でみる教育課程』には幼児の生活が明瞭に写しだされている。

また、最近十数年のあいだには、園外保育についても年々新しい試みがつけ加えられ、「お芋ほり」（昭和三十六年から）、「お餅つき」（昭和四十五年から）、年長組の一泊合宿保育（昭和四十六年から）、「地引網」（昭和四十七年から）などの行事が行なわれている。「お芋ほり」は当初慶応大学志木高等学校農場を借り、三年目は川越の農家の畑で、昭和三十九年以降は東村山の郊外園で行なっている。「お餅つき」の際には

毎年力士二名が来園し、「地引網」は片瀬江の島海岸で行なわれている。

附属幼稚園が主催する研究会としては、昭和二十七年から附属小学校の教育実際指導研究会に幼稚園も参加し、三十一年から幼稚園独自の日程とテーマで実際指導の公開を行なうようになった。二十七年から四十二年までの毎年のテーマは次のとおりである。

二十七年「教育における自発性と社会性」、二十八年「学力の伸長と教材教具」、二十九年「学習と環境」、三十年「学習指導の問題とその対策」、三十一年「幼稚園教育における問題と指導」、三十二年「教育計画と実践」、三十三年「教育指導の形態」、三十四年「幼稚園教育内容の研究——言語領域を中心として」、三十五年「同——音楽リズム領域を中心として」、三十六年「同——絵画製作の分野を中心に」、三十七年「同——健康・自然・社会の分野に関連して」、三十八年「同——社会の分野に関連して」、三十九年「新幼稚園教育要領の研究」、四十年「新要領に基づく実践、特に一日の流れについて」、四十一年「幼稚園における望ましい活動について」、四十二年「幼稚園における望ましい活動のあり方」。

しかし、この研究会は、年々参加者が増加して、講堂では収容しきれなくなったため、昭和四十三年からは幼稚園の保育室を一週間公開して、四十五年からは特別な期間を設けず、毎週金曜日を参観日として、平常の保育を公開する形をとるようになり、現在に至っている。

#### P T A ・ 同窓会

附属幼稚園のP T Aは、つぼみ会と称し、父母と教諭をもって組織している。会則は、父母と教諭が協力して家庭と幼稚園と社会において幼児の幸福な成長を図ることをその目的とすると述べている。総会は年一回開催し、委員は各組より三名、三歳児の場合は定員数半数のため、二名ずつを互選している。但し新入園児委員の場合は、個人に交

渉して決定する。その他、教諭からも二名参加している。つぼみ会では、バザーや廃品回収をしてその純益を園の行事、幼児のおやつ代の援助に当てている。また学期に一、二回本学の教授または学外講師を招いて講演会・研究会を開催するほか、年一回、『つぼみ』と称する会誌を発行している。そのほか全国国立附属学校のPTAの会に出席し、研究発表や司会などの役を引き受けたり、園側の要請により行事の手伝いなどに参加している。

一方、同窓会は、ちぐさ会と称している。会員はほとんど附属小学校、附属中学校、附属高等学校へ進学するので、相互に重複し、名簿は同一人の繰り返しになるので作成されていない。なお本学の大学から幼稚園までの同窓会の活動の調整をはかるための同窓連絡会に加入している。

次に本園の歴代の主事・園長および教職員名をあげておく。

(一) 監事・主事・旧園長

氏名	名称	在任期間
関 信三	監事	明治九年十一月—十二年十一月
神津専三郎	〃	〃 十二年十一月—十三年六月
小西信八	〃	〃 十三年九月—二十三年四月
中村五六	主事	〃 二十三年四月—二十八年八月
大久保介寿	〃	〃 二十八年九月—三十一年一月
中村五六	〃	〃 三十一年一月—四十二年四月
藤井利誉	〃	〃 四十二年四月—四十三年六月
安井てつ	〃	〃 四十三年七月—大正六年十一月

倉橋惣三	主事	大正六年十一月—八年十二月
藤井利誉	〃	〃八年十二月—十一年三月
倉橋惣三	〃	〃十一年三月—十三年十二月
堀七藏	〃	〃十三年十二月—昭和五年十一月
倉橋惣三	〃	昭和五年十一月—二十四年十二月
及川ふみ	〃	〃二十四年十二月—二十七年三月
〃	園長	〃二十七年四月—三十四年三月
坂元彦太郎	〃	〃三十四年四月—四十四年三月
周郷博	〃	〃四十四年四月—四十八年三月

(二)旧教職員 昭和二十二年四月以降在職者 カッコ内は旧姓

及川(杉本)ふみ、菊池(大野)フジノ、宮本(工藤)杏子、亀高(大浦)京子、村井(吉田)トミ、横田(伊藤)国子、富樫純子、小野(入江)昭子、小原(見玉)寿子、小寺(坪井)信子、松波(佐々木)淑子、若麻積(中村)愷子、森(吉野)弘子、桜井(谷野)恵美子、松原(一柳)和子、山本(青木)秀子、小島(鈴木)直美、大滝(今井)由美子

(三)現教職員 昭和五十年未現在

園長・勝部真長、教頭・堀合(上遠)文子、村田(岡崎)修子、関治子、村石(石黒)京子、守永英子、河井祥子、林(直井)久子、山道(二階堂)陵子

また年度別の園児数は次の表のとおりである。

園児数一覽

年 度	園児数(男・女)	年 度	園児数(男・女)
明治11	121(66・55)	昭和 4	175(102・73)
12	99(54・45)	5	178(103・75)
13	105(51・54)	8	170(90・80)
14	98(60・38)	9	175(103・72)
15	147(96・51)	10	179(108・71)
16	176(107・69)	11	176(106・70)
17	172(98・74)	12	175(107・68)
18	167(89・78)	16	184(113・71)
25	177(109・68)	26	64(32・32)
27	192(101・91)	27	73(33・40)
31	165(83・82)	28	74(39・35)
32	147(73・74)	29	75(40・35)
33	125(63・62)	30	77(39・38)
34	170(89・81)	31	73(37・36)
38	161(83・78)	32	71(36・35)
39	159(80・79)	33	70(35・35)
40	155(78・77)	34	70(35・35)
42	162(83・79)	35	70(35・35)
43	161(83・78)	36	72(37・35)
45	177(88・89)	37	72(36・36)
大正 2	196(97・99)	38	72(36・36)
3	159(81・78)	39	70(34・36)
4	168(88・80)	40	69(35・34)
5	174(89・85)	41	71(37・34)
6	178(93・85)	42	70(34・36)
8	171(94・77)	43	66(34・32)
10	177(99・78)	44	67(32・35)
11	174(95・79)	45	71(36・35)
12	174(95・79)	46	66(31・35)
13	157(81・76)	47	69(34・35)
14	157(81・76)	48	69(34・35)
15	157(81・76)	49	68(34・34)
昭和 2	165(92・73)	50	68(34・34)
3	172(97・75)		

第六節 東村山郊外園

東村山郊外園の誕生

昭和十年代以降の政治的軍事的情勢を背景として、教育面でも軍事教育・勤労教育が重視され、二十年八月に至るまで、教科の学習よりも優先するほどであった。十三年六月、文部省は集団的勤労作業運動の実施に關しての通達を

各学校に出した。これをうけて、各道府県は、管下の学校に農場用地を確保させ、各学校においては、授業時間内に、あるいは課外活動として、勤労作業教育を進めるようになっていった。その目的は、集団訓練・体力づくり・食糧増産などであったが、なかでも集団訓練がその目的の第一であった。

東京女子高等師範学校附属高等女学校の主事であった中沢伊与吉は、いち早く文部省の趣旨に沿い、東村山村萩山に土地を求め、昭和十四年二月に郊外園を開設した。用地(五、五四八坪)はその大部分を西武鉄道株式会社から借り入れ、その後、有志の寄附金によって約一、三〇〇坪が買い足され、これがやがて財団法人生和会(後述)の基本財産となった。西武鉄道からの土地借入れについては、当時の校長下村寿一と西武鉄道株式会社社長大島清とのあいだに契約書が交わされた。その内容は、借地料が無償であること、契約期限が三十年間であること、などとなっていた。

#### 開設当時の文書および施設

附属高等女学校報国会誌『お茶の水』の創立六十年記念号(昭和十八年)によると、次のような書き出しの郊外園開設趣意書が、保護者あてに出されている。

「拝啓 改めて申し述べるまでも無く、時局の進展に伴ひまして、何れの社会にても刷新改善を要する事項が多々生じて参り、女子教育に於きましても幾多の刷新改善を要するものが生じて参りました。就中健康の増進と勤労気風の作興とは今後の女子教育に於て最も意を用ふべきことで、実に強健なる体力の養成と着実なる勤労風習の育成とは其の大きな眼目であります。」

郊外園の第一期五か年計画では、予算総額一五、〇〇〇円で、その内訳は、生徒更衣場兼休憩所四〇坪四、八〇〇円、生徒私有品置場四八坪四、八〇〇円、農具置場一五坪九〇〇円、両便所八坪八〇〇円、肥料置場六坪二〇〇円、農夫住宅および生徒湯呑場三〇坪三、〇〇〇円、農具三〇〇円、などであった。



さらに当時家庭寮をここに設け、教官・生徒が宿泊して、実際に家庭に入ったときの作法・食事などの訓練を行なう第二期工事計画があったが、これは戦争激化のため実現には至らなかった。

#### 戦時下の郊外園教育

戦時体制下で空襲がしだいに激しくなってきた時期であったため、指導内容の計画は、実施に移ると間もなく、作業内容が花の栽培からしだいに主要食糧の生産に変ったり、引率や作業開始前後の行事は、軍国主義教育の色彩がたいへん強くなっていったりした。また、草花やサツマイモを栽培するにも、肥料が配給で少なくなったため、久米川町周辺の農家から牛舎の厩肥をタンカで運んで肥料とした。なお、直接の農作業のほか、附属高等女学校専攻科の生徒などが中心となって、農地拡張のため開墾を続行し、食糧増産の一翼を担った。この頃の作業は、モンペに地下足袋姿で、宮城遙拝から始まった。開設当時のこれらの作業の指導は、藤沢六馬教諭と町田国作農夫の手で進められていた。

昭和十九年、空襲がしだいに激しくなるにつれて、附属小学校では緑故を頼って地方への疎開が始まった。そこで郊外園もその候補地となり、十九年八月から二十年四月まで学童が疎開した。その間、土曜



戦時下の東村山郊外園

日と日曜日には、都心から父兄が衣類や食糧を持って面会に来た。しかし、東村山郊外園も危険になり、さらに富山県へ疎開することとなったため、郊外園の利用もこの時点で一時中止され、放置の状態になった。この間、陸軍省が兵器廠用地として郊外園の土地をひそかに指定しようとしていた。これを知った本校は、ただちに白紙撤回を申し入れ、交渉の結果郊外園として残すことができた。

### 戦後の郊外園

第二次世界大戦後行なわれた農地改革により、土地は西武鉄道の所有で、不在地主であったため、国が買収することが東村山町農地委員会で決定された。この時も、本校は東京都農地委員会へ提訴し、農林省・文部省へも働きかけ、不在地主の決定を取り消すことに成功した。

昭和二十三年頃から学校も全国的に平常な状態に戻り、郊外園もその頃から再開され、戦後の飢餓突破のための食糧生産からしだいに転換して、花づくりの大幅導入も始まった。生徒たちは、年間五、六日を終日使って作業に従事し、収穫物はそれぞれの家庭に持ち帰った。この間の指導は、西田鷹夫教諭と細淵佐重作業員が当たった。

昭和三十年代に入り食糧問題が解決するにつれて、畑もダリア・グラジオラスなどの花卉が中心となった。三十一年四月からは附属中学校の曾我部泰三郎教諭が指導に当り、今日に至っている。四十年に武蔵野西線の地下線の工事が終わった跡には、茶の栽培も行なうようになり、附属中学校・高等学校での需要をまかなっていた。しかし、四十三年に土地の三十年契約の期限が切れ、西武鉄道株式会社から返還要求が強く出たため、各種の対策を講じたが、ついに五十四年三月に全面返還し、国有地と生和会の土地だけで郊外園を続けることとなった。

昭和四十年頃から、都市の幼稚園ではイモ掘りが秋の行事のひとつとして組み入れられるようになった。附属幼稚

園も、三十六年から他の場所で、三十九年からはこの郊外園で行なうようになった。四十五年頃より公害問題が全国的な社会問題となり、郊外園教育は勤労作業以外の面でも見直され、学校教育の一環として、本学附属校園ではまず根をおろしてきた。すなわち、自然・緑・資源・環境問題などが背景となって、郊外園教育の有効性を疑う者はいなくなったのである。

なお、最後に郊外園活動を側面から支える財団生和会について触れておきたい。生和会は正田家の寄付金を基金とし、小立家より寄付された土地一、三〇〇坪を基本財産として昭和十四年に発足し、長く学長を理事長としてきたが、五十五年に附属学校部が発足するとともに、部長が理事長になっている。郊外園開設に当って、その財源をどこに求めたかは、当時の正確な記録はないが、戦後に判ったことによると、故正田楨一郎氏の子女和子さんが附属高等女学校を卒業後間もなく亡くなり、その嫁入支度金六万円が不要になり、これをそっくり寄付され、それを開墾や建物・諸施設の費用に当て、残余の二万円を生和会の基金としたという。